

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

この際、申し上げます。尾花沢市ボランティア連絡協議会より、議場内の写真撮影の許可願がありますので、議長において許可いたします。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 青野隆一議員、3番 鈴木由美子議員、4番 土屋範晃議員、5番 鈴木清議員、6番 菅藤昌己議員、7番 畑中和恵議員、11番 和田哲議員、以上の7名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、7番 畑中和恵議員の発言を許します。畑中和恵議員。

〔7番 畑中和恵 議員 登壇〕

◎7番（畑中和恵議員）

おはようございます。令和6年度12月定例会、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

初めに、移動市役所での期日前投票の今後についてです。第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査で、本市初の移動市役所での期日前投票が行われました。山形県内におきましても、移動式の期日前投票所の導入は初めてということで、大変注目を集めたようです。この移動市役所での期日前投票は何か所で行われたのか。また、利用人数の実績と利用された方の反応はいかがでしたでしょうか。

また、投票率の向上と市民への利便性を考えた時に、若年層への対応も必要ではないかと思います。今後はそういった世代への対応をどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、徳良湖自然研修センターの活用についてです。令和6年度の市長施政方針には、自然研修センターの空調設備を整備し、利用者が使いやすくするとともに、利用拡大に努めるとあります。芝生の整備も進んで、景観もますます良くなっている徳良湖周辺ですが、令和4年度、5年度、6年度と設備を改修した徳良湖自然研修センターの、これからの活用をどのようにお考えかお伺いいたします。

また、尾花沢市徳良湖周辺施設等設置及び管理に関する条例では、市民等の研修活動、交流事業に関する

ことを役割としております。今現在、どのくらい利用があるのかお伺いいたします。

最後に、令和9年度開校の統合小学校についてです。建設工事実施設計についての概要は、令和5年度7月から統合小学校建設だよりの発行、建設事業説明会の開催などで、詳しく周知されるよう配慮なさっていますが、開校した際の通学路及びスクールゾーンなどは、どのようにお考えかお伺いいたします。

併せて、開校に伴い、市道I-26号線の交通量の変化も予測されます。スクールバスの運行、学童保育の保護者のお迎えなどで、今よりも交通量が増えた際の道路の安全性や、冬期間においては、歩道が雪の壁に覆われてしまうことで、児童や歩行者への安全面が危惧されます。

また、インターロッキングの構造上、段差が多くなり、歩行者、自転車の運転の際に大変危ない箇所もあります。統合小学校は子どもたちだけではなく、地域の方々にも大切な交流の場となると思っております。市民の皆さんが安心して通行できる道路整備が必要ではないかと思いますが、今後どのような対応をお考えかお伺いいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

畑中議員からは大きく3つのご質問をいただきました。なお、1つ目の質問の詳細につきましては、選挙管理委員会から、3つ目の詳細につきましては、教育委員会より答弁いただきます。

初めに、移動市役所を活用した取り組みの1つである期日前投票についてお答えをいたします。

移動市役所は今年度から本格的に稼働している行政機能を搭載した自動車であります。車両の機動性を活かしたさまざまな用途での活用が可能であり、情報通信機器を搭載してネットワーク化したことで、市内のどこに住んでいても公平な行政サービスを受けられる仕組みを構築しております。本市には現在34カ所の投票所がありますが、移動手段を持たない市民にとりましては、投票所までの移動が課題とされているようであります。今回、移動市役所の利用が可能となったことから、選挙管理委員会と連携して期日前投票を実施したところであります。県内初の試みでもあったため、当日はメディアからの取材も多く、テレビや新聞を見

た市民の方々からの反響も大きく、移動市役所を活用する事業については、大変期待されているものと、あらためて認識したところであります。

なお、移動市役所を活用した期日前投票の詳細や今後については、選挙管理委員会から回答をいただきます。

次に、徳良湖自然研修センターの活用について、お答えいたします。

徳良湖周辺施設については、地域における産業及び観光の振興と住民の福祉向上、健康維持を図るため施設を設置しており、議員仰せの徳良湖自然研修センターについては、市民などの研修活動や交流事業に関することを主な役割として設置しております。

初めに、徳良湖自然研修センターの利用状況についてであります。コロナ禍前の平成26年度から平成30年度までの5ヵ年を平均いたしますと、宿泊者は約720人、日帰り利用は約230人となっております。次に、コロナ禍を含む令和元年度から令和5年度を平均いたしますと、宿泊者が約260人、日帰り利用は約130人となっているようであります。また、そのうち市民の方々の利用につきましては、3割程度となっております。

利用者の傾向といたしましては、企業の研修のほか、児童生徒が参加する合宿や学年行事などが多いようでありますので、令和3年3月に環境省で策定いたしました熱中症対策行動計画等に則して、令和5年度からの2ヵ年で、全館のエアコン整備も実施してきたところであります。

また、感染症の流行や多発する災害を経て、パソコンやスマートフォンを用いたデータ通信の環境は、電気や水道のように生活に欠かせないものとなってきたものと認識しております。そのため本市におきましても、さまざまな機器を無線でインターネットに接続できるようにする公共無線LANの整備を進めてきておりますが、当該施設においても令和4年度に整備を図ったところであります。この取り組みにより、徳良湖自然研修センターは、利用者に選ばれる安心で快適な滞在環境を有するものとなり、今後は快適な環境の中で、ICTを活用したミーティングや勉強の場、企業と連携した研修交流やワーケーションなど、さらに利用の幅が広がるものと期待しております。一方で、市民の方々の中には、夏に暑さを我慢して利用していたイメージもまだ残っておられるため、施設環境の整備状況についても周知していく考えであります。併せて、今まで利用が少なかった若者が集える場所としても積

極的に活用されるよう、指定管理者と連携しながら利用促進に取り組んでまいります。具体的には、利用時間や利用に係る申請や許可等についても、実態に合ったものなのか再度検証していきたいと考えております。

最後に、市道I-26号線の冬期間を中心とした安全対策について回答を申し上げます。

市道I-26号線は、上町の十字路を始点とし、悠美館、花笠ニュータウンの前をとおり、県道鶴子尾花沢線までの延長約1.2kmの市道であります。

冬期間の除雪については、道路部は除雪ドーザ、歩道部は小型ロータリでの除雪を実施しております。それにより、道路と歩道との間に雪が集積されるため、雪壁が発生しやすく、通行車両から歩行者や他の車両を視認しづらくなることもある場所だと認識しております。市では、雪壁が安全な通行に支障をきたす高さに達する前に、排雪作業を実施するよう、主に交差点付近の雪壁の高さには細心の注意を払っております。しかしながら、連日の大雪により危険な高さに達してしまうこともありますので、市民の方々へ注意を促し安全確保に努めていただいている状況にあります。

令和9年度には統合小学校が開校するため、周辺の交差点や見通しの悪い箇所を、今後2年間かけて事前に点検して、開校以降の冬の安全確保に備えていく考えであります。

今後とも、市内にある道路と歩道の点検に注力するとともに、通学路につきましては、関係課及び関係機関と連携しながら、安全点検を合同で実施するなどし、1年を通した歩行者や車両が安全に通行できるよう維持管理に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（永沢八重子君）

私からは、移動市役所による期日前投票の実績と今後についてお答えいたします。

移動市役所による期日前投票は市役所から離れた場所に住む有権者の利便性を高め、投票率の向上につなげていくため、10月の衆議院議員総選挙の際に、本市や県内において初めての取り組みとして実施いたしました。

初めに、実績についてですが、今回の選挙は準備期間が極めて短かく、市民への周知についても短期間での実施となってしまいましたが、そんな中でも、移動市役所を活用した期日前投票につきましては、各メディアに取り上げていただいたこともあり、玉野、常盤、

福原、宮沢の4つの地区公民館の前で受付を行い、合わせて67名の方から利用していただきました。投票を済ませた方にご意見をお聞きしましたところ、「市役所に行かなくても期日前投票ができるのは大変便利」や「家の近くなのでエプロン姿で気軽に出かけられる」といった声をいただいております、利用された方々からは大変喜ばれたものと感じております。

次に、投票率の向上に向けた今後の取り組みについてお答えいたします。

今回の本市の衆議院議員選挙小選挙区の投票率は、全体では69.11%でしたが、10代は48.37%、20代は45.1%と若年層の投票率が、ほかの年代と比べ低い結果となりました。本市における若年層への対策としては、地元高校への出前講座の実施や成人式の際に選挙啓発パンフレットの配布を実施しておりますが、子どものころから選挙の意義や重要性への意識を醸成していくことも大切であると考えておりますので、機会を捉えて小中学生への出前講座なども検討してまいります。

このたび、移動市役所での期日前に来られた方は、8割以上が60代以上の方でした。今後は若年層をはじめ、幅広い年代の市民の皆様から利用していただけるよう、人が集まる場所での実施など、より効果的な方法について選挙管理委員会で十分検討してまいります。今後も投票率の向上を目指し、移動市役所の活用を含め、さらに市民が投票しやすい環境の提供を図ってまいります。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

私のほうからは、統合小学校における通学路とスクールゾーンについてお答えを申し上げます。

初めに、通学路についてですが、一般的に通学路とは、自宅から学校まで登下校時に使用する道路のことを言ひまして、主に学校指定通学路のことを指してございます。学校指定通学路は、国で定める学校保健安全法に基づき設定いたしますが、具体的には、徒歩通学となる地区の子ども会等で通学班を編成していただき、学校へお申し出をいただきます。その後、その申し出が妥当であるか学校で調査を行い、通学路の安全性が確認された段階で、学校長が通学路として指定しているものでございます。そのため現段階で、地域や保護者との話し合いを進められるものではなくて、また教育委員会が主導して進めるものでもないため、学校指定通学路に関する議論は、現状難しいと考えてござ

います。

なお、学校、警察署、県の北村山道路計画課、市民税務課、建設課と合同で通学路点検を実施してございますので、今後も継続して実施して、安全な通学路を確保してまいりたいと考えてございます。

次に、スクールゾーンについてでありますけれども、文部科学省交通安全業務計画、こちらのほうには、小学校等の中心に半径500mを範囲とするスクールゾーンの設置及び定着化を積極的に推進すること、とされてございまして、道路交通法や交通安全対策基本法に基づき、最終的には山形県の公安委員会が決定することになってございます。決定に際しましては、過去の事故発生状況、車や歩行者の通行量、規制の影響を受ける住民の意見、見通しや歩道の有無、また通学路の設定など、綿密に調査することとなされているようです。統合小学校付近を考えますと、現在も安全に通学路として利用されてございまして、また正門側道路に、新たに歩道を設置する計画となっておりますので、スクールゾーンを設置していかなければならない箇所は、現段階ではないものと考えてございます。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑 中 和 恵 議員）

それでは、私のほうから自席より再質問させていただきます。

移動市役所での期日前投票についての再質問をさせていただきます。玉野地区、常盤地区、福原地区、宮沢地区公民館4ヵ所でまた開催されて、利用された方は67名ということと、また利用された方の年齢層8割以上が60代以上とご答弁いただきました。喜んでいただけたことは本当に良かったと思います。今回の選挙での期日前投票率と、前回の選挙での期日前投票率をお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（永 沢 八重子 君）

お答えいたします。今回の期日前投票率につきましては32.2%、前回の期日前投票の投票率は27.9%でございます。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑 中 和 恵 議員）

今回期日前投票率のほうが32.2%、また前回は期日前投票率27.9%と今回上回ったことは、この移動市役所での期日前投票の成果を感じることができるかと思

います。ですが全体の投票率として前回70.59%、今回は69.11%と下回っております。先ほど10代、20代の若年層の本市の投票率もご答弁いただきましたけれども、この若年層の方々は移動市役所での期日前投票を利用できたのかお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（永沢八重子 君）

お答えいたします。今回行いました移動市役所での期日前投票は、平日の日中ということもございまして、10代の方の投票はいらっしゃいませんでした。20代が1名、30代が3名となっております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中 和 恵 議員）

この期日前投票のメリットとして、選挙期日と同じように投票が可能で、選挙人、選挙事務執行側の負担軽減と、両方に有益であると考えられます。今後さらに全体の投票率を上げるためにも、若年層や子育て世帯の方々にも、この移動市役所での期日前投票を利用できるような、また投票しやすくなるような取り組みとして、今回のこの公民館だけではなく、市内のコンビニエンスストア、スーパーなどでも実施してはいかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（永沢八重子 君）

移動期日前投票所をコンビニやスーパーに設置してはどうかとのご質問ですけれども、買い物のついでに投票ができれば、市民の方にとっては利便性が高まりまして、投票率の向上につながっていくものと考えますので、今後選挙管理委員会の中で検討していきたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中 和 恵 議員）

ぜひ若い方々、忙しい子育て世帯の方々が、この移動市役所を活用できるような方法を、これから取り組んでいていただきたいなと思っております。

また今回、公民館で利用された方の反応はとても良かったとのことですが、一方では、公民館だけでなく、ひとり暮らしのお宅の近くまで来てくれるのもっと助かるという声も、市民の方からは今回ありました。選挙の性質上、お宅に伺うことは難しいかもしれませんが、介護施設や通院の際の待ち時間に、この

投票できるような取り組みはないか、取り組みのお考えはないかお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（永沢八重子 君）

病院や老人ホームなどの施設では、県の選挙管理委員会の指定を受けますと、施設内で不在者投票所を設置することができまして、入院している方や入所している方は施設内で不在者投票を行っていただくことができます。市内にあります尾花沢病院や長寿園、特別養護老人ホームおばなざわや、よつば荘、ハイマート福原につきましては、不在者投票のできる施設に指定されておりますので、不在者投票の方法にはなるんですが、施設内で投票できるような体制をとっております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中 和 恵 議員）

それは介護施設に働いている方も、その投票は可能なのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（永沢八重子 君）

不在者投票ができる方というのが決まっております、それが仕事や旅行で滞在先が、尾花沢の方が滞在先が別なところにあった場合であったり、入院先の病院などに滞在している方ができる制度となっておりますので、施設の方については投票することはできません。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中 和 恵 議員）

不在者投票ではなくて、要は移動市役所での期日前投票という部分で、その働いている方々も移動市役所を活用して、お仕事の合間の時間に期日前投票ができるのではないかなという、ちょっと質問だったんですが、今のご説明で十分分かりましたので、今回、公民館だけでしたけれども、次回はそういう介護施設で働く方々とかにも、期日前投票ができるように、移動市役所の活躍を期待しております。この移動市役所、本当に皆さん、市民の皆さん期待しております、11月22日にありました宮沢地区での意見交換会の際にも、デジタルに不慣れな方々に、このもっと移動市役所を活用していただきたいという要望ございました。ご答弁にもありましたけれども、本市の全ての世代に、さ

らにこの移動市役所が、活躍できるよう引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、徳良湖自然研修センターのほうの再質問をさせていただきます。令和4年度、5年度、6年度と施設整備と修繕が行われ、ご答弁にもありましたように、確かに快適な滞在環境になっておりました。先日、私も施設内容を見させていただきました。昨年、鍵が閉まっていた入れないこともありましたが、工事が終了したからか、最近は入れるようになっておりました。改修が終了してから施設利用方法に変更などはあったのか伺いいたします。

また、この誰でも入れてしまう状態での管理、防犯面はどのようにしているのか伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。今議員のほうから2点ありました。まず今回整備したことによっての利用上の変更点というふうなことで、あと防犯上の管理体制の状況であります。

1点目、今回整備したことによって、今の利用状況の点については変更はございません。今の利用のまま利用の幅が拡大していったというような状況であります。

あとは防犯上の部分でありますけれども、こちらのほうは議員の皆さんもご存知のとおり、指定管理の施設になっております。指定管理者の部分が株式会社尾花沢市ふるさと振興公社になっております。仕様書の中でも、防犯上の管理というふうなことで、開館する場合と、閉める場合には、ちゃんと施錠を確認して管理をしていくというようなことでなっておりますので、その仕様に基づいて防犯上の、例えば施設の管理は公社さんのほうで行っているものと理解しております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

承知しました。この利用説明書の書類に記載されております2階コワーキングスペースのみを利用された市内の方が、どれくらいいたか伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

コワーキングスペースというふうなことでありますけれども、こちらの部分については、具体的に公社さ

んのほうのチラシのほうで、コワーキングスペースというふうなことで使っておりますが、具体的にコワーキングスペースとして利用したかどうかの状況までは、すいません把握してございません。ただ、企業のほうの研修であったりとかというのが、先ほどの市長の答弁のほうに、中にもありましたが、かなりありましたので、その中で、例えばWi-Fi環境が整っておりますので、そちらの使用をしている場合もあるのかなというふうに捉えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

このホームページのほうを見てもですね、2階コワーキングスペースの利用方法というものが全く見当たりませんでした。ご答弁にもありましたように、ICTを活用したミーティングや勉強の場、ワーケーションで活用していただく際には、認知度と利便性がなければ、利用の幅は今の時代に広がっていかないのではないのでしょうか。今回市民の利用実績を見ましても少ないですし、この周知が不足していると感じると先ほどもございましたけれども、この自然研修センターが快適に集える場所になったことを、市民にPRした実績をお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

PRという部分であります。こちらの研修センターの部分については、4年度から、さまざまな整備を行いまして、今年度途中で空調設備、3階の部分が終了したというふうなところであります。周知の部分は、やはり議員仰せのとおり、なかなかされていないのが現状であります。こちらの部分については、指定管理者とも連携しながら、市のホームページであったり、あとはSNSを活用しながら、市民だけではなくて、広くやはりこういう活用の幅が広がっておりますというふうなことで、周知を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

またこの施設利用料についても、令和元年より変わっていないままのようなのですが、この利用料というものが、日帰りの利用料というものが市民、特に若者の利用を妨げている要因にはなっていないのでしょうか。隣のこの基幹集落センター、徳良湖こども広場「おが

あ〜れ」は、無料で遊べる屋内施設として、市内外からたくさんの方がいらしております。若い世代にとって、無料で集える場所というのは、本当にありがたいものです。例えば今後、市民の日帰りの利用を無料にするなどして、快適に集えることを皆さんに知っていただく、そんな周知の方法があっても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今広く無料にして開放してはというふうなところであります。まず自然研修センターの部分については、今現在、市内の中学生以下の使用の部分については無料となっております。市内と市外というふうなことで料金を差をつけていただいて、市民の、市民などの交流の場という前提があります。そういうふうな活用と、あとは学年行事であったりとか、スポ少の活動であったりとか、さまざま事業の目的によっては減免の対象としながら、より使いやすくなるような状況でもありますので、今後ニーズ等も踏まえながら、そういう部分については、ニーズを踏まえて検討していく必要があるのかなと捉えております。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎7番（畑 中 和 恵 議員）

市長の施政方針にもございましたように、利用者が使いやすく、利用拡大に努めていただきたくて、この質問をしております。利用時間、利用に係る申請や許可を今後検証していただくとありましたので、期待、とても期待しております。まずは市民の皆様がこの自然研修センターが使いやすく、集まりやすい場所にしていただきたいのと、高校生や大学生も気軽に集える場所となるように、委託先の皆様とこれからも力を合わせていていただきたいと思います。

続きまして最後に、令和9年度開校統合小学校について、総合小学校の通学路とスクールゾーンについて再質問させていただきます。先ほど通学路についてのご答弁の中で、学校指定通学路に関する議論は現段階では難しいといただきました。現在、統合小学校付近は安全に通学路として利用されているとございましたが、尾花沢市通学路交通安全対策プログラムによると、令和3年度にはサルナート前歩道のコンクリートが崩れて舗装工事をしております。統合小学校開校後も子どもたちが通ると思われる地域ですので、ほかにどこ

か修復したところなどないのかちょっと調べてみたところ、この尾花沢市通学路交通安全対策プログラムというものが、ホームページ上、令和4年度以降見当たらなかったのですが、令和4年度以降、通学路の安全点検や対策の改善に取り組んだ結果の公表は、どこに載せているのかお伺いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

通学路点検の結果についてお答えします。毎年5月に合同点検を実施いたしまして、それをですね改善につなげ、9月にもまた点検をして、県のほうに報告するというふうな形になっています。市独自では、市独自でということではなくて、各関係機関と連携して行っているということで、公表という形ではしていないというのが実状でございます。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎7番（畑 中 和 恵 議員）

こちらホームページ上、尾花沢市のホームページ上では、平成27年から令和3年度までは毎回公表しております。ちなみに村山市、東根もホームページ上で、令和6年度まできちんと見ることができます。尾花沢市だけ県に報告して、それが尾花沢市のホームページで載っていないというところに、私すごく不思議なものを感じたんですけども、逆に言うと、村山市、東根市は載せているけれども尾花沢市は載せてない。こういうところに、ちょっと私、んっていうところで今回この質問をさせていただいているんですけども、公表したほうが市民の皆さんも確認しやすいし、保護者の方ももちろん、皆さん見やすいかと思うんですけども、今現在載ってないということでよろしいでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

今現在載ってないというふうに捉えているんですが、なおちょっと確認はしてみたいと思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎7番（畑 中 和 恵 議員）

こちらですね、令和3年度までを見れるやつを全部見たんですけども、このプログラムの中には、継続的な通学路の安全確保のため、危険箇所について合同点検、対策の検討、点検結果に基づく対策の実施、対

策実施後の効果把握と改善を繰り返し実施とございます。また、併せて現状を正しく把握することが必要とも記載されております。これを読んで本当にそうだなと思いました。この通学路交通安全対策プログラムというものを、毎年しっかり実施作成することで、国土交通省のですね、交通安全対策補助制度の活用、この補助期間などは令和4年から5年程度となっておりますので、そういったものの活用も可能かと思っておりますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたかったので、この質問をさせていただきました。こういった補助制度を行う時に、条件、要件をしっかりと満たしていないと使えないことが多いかと思っております。なので、この通学路安全対策プログラム、ぜひ公表していただきたいなと思っております。

次に、スクールゾーンの設置についてですが、子どもたちの目線で考えることが大切だと思っております。教育長はこのスクールゾーンについては、どのようなお考えでしょうか。子どもたちの登下校における安全密度の充実という意味では、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

教育長。

◎教育長（村松 真 君）

スクールゾーンにつきましては、うちの岸課長が答弁、詳しく答弁しておりますが、特にですね、スクールゾーンの設置につきましては、街路環境、それから沿道環境、経路選択、安全活動という4つの視点に着目して、道路の安全環境について現状を把握し、改善等の具体的な施策を実施していくことが重要になってきます。特に議員指摘の、子どもたちの目線に立って検討することは、大変重要なことであるというふうに思っております。具体的にスクールゾーンになりますと、制限時間帯に通行禁止にするのか、速度制限を行うのか、標識を設置するのか、路上表示や色別の道路にするのか、ミラーやガードレールを設けるのか、交通安全指導のための立哨を行うのか、あるいは、子ども110番登録店舗あるいは住宅を指定するのかなど、大切なことは、具体的に子どもたちの安全を守るための施策を重点的に集中させ、議員指摘のとおり、安全密度を高めていくことが必要になってくると思います。スクールゾーンの設置は、子どもたちの安全密度を、子どもたちの安全密度を高めていくことだけでなく、地域の安全密度を高めていくことになり、さらには地域住民の身近な生活環境の安全密度を高めていくことにつながります。そして、安心安全な地域社会を作っていくための基本的な基準作りにつながっていくというふう

に考えております。このたびの統合小学校のスクールゾーン設置につきましては、現時点では必要な施策を講じていくため、今のところ見合わせるることになっておりますが、今後については、子どもたちや地域住民の安全密度を高めていくという視点では、絶えず、あるいは継続的にですね、考えていかなければならない地域課題であり、重要な課題であると考えております。以上でございます。

◎議長（菅野修一 議員）

畑中議員。

◎7番（畑中 和 恵 議員）

承知しました。このご答弁の中で、スクールゾーンを設置していかなければならない箇所はないものと考えています、というこのこちらの言葉にですね、すごい不安を抱く保護者の方もいるのではないのでしょうか。通学路、スクールゾーンとともに、地域住民や保護者、子どもたちの安心と安全を踏まえて考えていっていただきたいと思っております。

それでは、次の2番目のほうに、再質問をさせていただきます。インターロッキングのメリットとして、雨水を地下へ戻し水溜りを防止して浸水を防ぐ。夏場は照り返しが少なく、舗装の表面温度が上がりにくいなどございます。しかし本市のように豪雪地帯で、冬期間に除雪の回数が多い地域では、ブロックの損傷もしやすく、特に市道Ⅰ-26号線の歩道のインターロッキングが施されている箇所では、段差も増えております。車椅子の方でも安全に通れるよう、ある程度平坦化、福祉対応型インターロッキングブロックを活用した歩道にするようなお考えはないか伺いいたします。

◎議長（菅野修一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

畑中議員が仰いますように、インターロッキングの良い点など、さまざまあるところでございますけれども、豪雪地帯における、豪雪地帯であります本市におきましては、除雪の関係もありまして、維持管理に支障をきたしている部分もあると認識しております。今後どのようにして安全安心な環境に整えていくのか。既存の機能を有しながらも、段差の少ないバリアフリーに配慮したインターロッキングブロックですとか、また平坦で歩行しやすい通常の舗装に変更していくなども含めまして、検討のほうをしていきたいと思っております。

◎議長（菅野修一 議員）

畑中議員。

◎7番（畑 中 和 恵 議員）

ありがとうございます。ぜひ安全な歩道にしていたできるように期待しております。山形県の通学路等における児童等の安全確保に関する指針によりますと、降雪期における見通しの確保とございます。冬期間の本市においては、皆様もご存知のとおり、雪の壁が車道と歩道の間にできてしまいます。この間、保護者の方からも、冬期間、子どもの目線になった時に、信号機が見えずに非常に怖かったとお話もございました。また、防犯の観点からも、歩行者が見えないというのは危険でもあると思います。少しでも除雪しやすく、車も歩行者も安心して通れる道路にさせていただきたいと思っております。尾花沢市の交通安全条例にもございますけれども、第13条に、市長は一定の地域を交通安全実施モデル地域に指定することができることもありますので、ぜひ冬期の通学路もしっかりと点検をしていただきまして、今後2年間、市民と子どもたちの安全を、今後2年間しっかりと点検をしていただき、市民と子どもたちの安全を確保するとお約束をいただいたと思って良いのでしょうか。市長よろしく願いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

先ほど教育長、担当課長のほうからお話させていただいたと思いますが、そしてまた私も冒頭ですね、お答え申し上げたと思いますが、通学路Ⅰ－26号線に関わらずですね、それから子どもたちの通学路は、やはりしっかりと安全確保していかなければいけない。ちょっと最初の質問に戻るのかもしれませんが、通学路の安全点検プログラムというのでしょうか、公表されていないというようなお話があった点にも、ちょっと触れさせていただければですね、やはり通学路は、安全であるのが前提であります。したがってその中で、例えば危険な場所が発生したり、もしくは想定できないようなことが起こりうるというようなことがあるのであれば、これはやはり市民の方々にもれなくお話し上げる、情報を共有するということがやはり必要なんだろうと私も思います。一方で点検がですね、年1回、例えば市民の方々もしくは生徒さん方々に何か影響が出るようなものが出てくるのであれば、事前にお知らせし、もしくは事後報告で、こういうことができて、こういうことがあったというようなことをお知らせするというのも必要なのかなというふうに思います。いずれにせよ、通常通行している範囲におい

て特に危険もない、そして不具合もない、そういう予想もないとするのであれば、安全が確保されているということで、通行していただければ問題ないんだろうというふうに思います。ただその通学路とかというところが、先ほど私の答弁にもあったかもしれませんが、事前に学校長に申請をし、どういう通学路があるかということが、毎日通学している生徒さんには分かっているけれども、周りの方々になかなか分からない。もしくはほかの地域の人が、どういう通学路があるか分からないというようなことがあれば、やはりお知らせして、皆さんに共有させてもらうということは、必要なだろうというふうに思います。いずれにせよ、先ほどお話し申し上げたとおり、その皆さんに公表させていただく部分については、可能な範囲で公表してもらおうというふうに思います。一方で、やはり冬場の、ましてやこれから新たにできる新小学校についても、どんな状況になるかということは、本当にまだ未知の部分があります。とは言いながら、現状で、やはりこういうところが危ないんじゃないか。もしくは、ここは少し迂回したほうが良いんじゃないかみたいなことは、今時点でも分かると思いますので、そういうところはこれから学校建設、建物の建設に併せて、そういうところも併せて検討していくということは、当然やっていかなければいけないと思いますので、そこはしっかり進めていきたいというふうに思います。

そしてまた雪壁、これは本当にこの、実はこの地域の非常に大きい課題だと思います。近年においては、できるだけ早急に、市民の方々からいろいろな情報をしていただき、排雪まで迅速にやっていくというようなことで、できるだけ見通しを良くして、事故等の減少に努めているというところであるんですが、今度、今まで子どもさんが通っていないところでも、そういうものが結構出てくる可能性がありますので、これから学校が建つまでの間に、そういうところも含めてですね、先ほど申し上げた建築する時点での危険な箇所、そして冬場の危険な箇所、両面からですね、しっかり検証していきたいなというふうに思っています。いずれにせよ、除雪体制については、ほかの市町村に自慢できるような除雪になっていることは、私も常々、ほかの市長さんにもお話してます。それはもう皆さん同じ意見で、「尾花沢はすごい」と。とは言いながらも、まだまだやはりやっていかなきゃいけない部分がありますので、そういうところはこれからしっかり対応して、安心安全に市民の皆様、子どもさん方、みんな暮らしていけるようにやってまいります。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎7番（畑中和恵議員）

力強いご答弁ありがとうございました。以上で私からの一般質問を終了いたします。ご答弁ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、畑中和恵議員の質問を打ち切ります。

次に3番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔3番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎3番（鈴木由美子議員）

鈴木由美子です。通告にしたがい、一般質問をいたします。質問は大きく3項目ございます。

初めに催し物の実施スケジュール調整についてです。市に企画を届け出したものや、行政で企画した行事のスケジュールはどのように管理調整していらっしゃるのでしょうか。尾花沢市行事予定カレンダーを作成してはどうでしょうか。3つ目に、年間スケジュールを市民誰でも見えるようにし、庁舎内での情報共有がしやすくしてはどうでしょうか。計画した行事に対し、市民の関心や事業の効果を高め、市民の満足度向上につなげることが重要ではないでしょうか。また、各課が常に連携して、行政事業の効率化を図れないでしょうか。

続きまして、回覧広報誌の冊子化についてです。1つ目に、各地区公民館、小中学校、更女だよりなど、市報以外の単体でのお知らせがございます。県の機関からのお知らせなどを含めると、10枚近くのお知らせ回覧をする月もございます。回覧の効果についてお尋ねします。

2つ目に、単体で出される広報誌、いろいろなお知らせでございますが、原稿提出の期限を設け、なるべく市報に取り入れるなどし、市民の配布の効率向上と周知を深めれるようにしてはどうでしょうか。

最後に、学校給食と共同調理場についてです。建設予定の統合小学校は、自校給食を計画していらっしゃいますが、今後こういったところに力を入れていかれるのでしょうか。

2つ目に、統合小学校建設後の共同調理場の運営計画など、方向性をどのようにお考えでしょうか。

以上になります。再質問の際は、自席にて行いますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

鈴木由美子議員からは大きく3つのご質問をいただきました。私のほうからは1つ目と2つ目について答弁させていただきます。3つ目につきましては教育委員会より答弁いたします。

まず、催し物の実施スケジュール調整についてのご質問にお答えを申し上げます。

初めに市に企画を届出したものの管理、調整の状況であります。市以外の方が行う事業につきましては、後援等の名義使用がある場合には、要綱に沿って申請していただいております。窓口となる関係部署にて把握している状況にあります。

次に、行事予定カレンダーの作成についてですが、現在市民の方々に配布しているカレンダーは「家庭ごみ収集カレンダー」や、乳幼児健診や休日当番医をお知らせする「尾花沢市すくすくカレンダー」があります。行事予定の周知については、個別にお知らせをしたり、毎月の市報でも掲載したりするなど、丁寧な対応に努めておるところでございます。議員からは、年度ごとの行事やイベントを掲載したカレンダーの制作についての提案と思われませんが、例年実施しているイベント等については、事前に日付や回数を想定し検討しておりますが、多くのイベントにつきましては各総会にて日時等を決定しているものもあります。そのため、行事やイベントについては、一概にカレンダー化できるものではないと考えております。また、その行事等については、市で行う事業とともに、毎月の定例課長会にて日時や事業内容を共有して、職員へも周知を図っておりますので、今後とも各課で連携してより効率的なイベント等の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、市報と一緒に回覧している回覧文書等の冊子化についてですが、本市では、市報おばなざわ発行規則に則り、市民への情報発信の手段として市報を発行しておりますが、この市報の発行の機会に併せてお知らせ文書を配布、または回覧させていただいております。

初めに、回覧の効果についてですが、回覧板の役割には、自治体や町内会が住民に情報を伝えるための伝統的な手段であり、回覧板を回す過程において、住民同士のコミュニケーションが生まれたり、地域の絆が深まったりするという効果があると認識しております。また、昨年の6月に区長の皆様へ、配布文書のあり方についてアンケート調査を実施いたしましたが、

その結果を見てみますと、月1回の配布となった市報や回覧文書についての批判的なご意見はございませんでした。このことから、回覧板は情報共有の手段として一定の効果があるものと認識しており、これまで同様、継続して実施させていただいております。

議員からは、回覧文書等を冊子化し配布してはとのご意見でございますが、市民の皆様からは冊子化のような要望はいただいております。ただ、若年層を中心に、「紙媒体に頼らず、デジタル技術やデジタルツールを使った情報の共有も検討してほしい」というご意見を多く頂戴しておりますので、紙の配布に対する抵抗や回覧板を回すという手間も、もしかすると若年層にはなじまないものとなってしまっている可能性があります。当面は、行政に関するものにつきましては、極力市報に掲載するよう努めながら、紙や回覧板の代わりになるツールの導入なども、近い将来検討しなければならないものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史 君）

鈴木議員からは、学校給食と共同調理場についてのご質問でございますが、私からは統合小学校における学校給食についてお答えいたします。

学校給食は学校給食法に則り実施されております。同法第2条、学校給食の目標では、適切な栄養の摂取による健康保持増進や、健全な食生活を営むことができる判断力の育成、望ましい食習慣の確立などが定められています。このことを踏まえ、統合小学校においても安全安心な食の提供、食育の充実に継続して取り組んでいく考えです。

初めに、安全安心な食の提供につきましては、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に合わせた施設設備、調理の過程、衛生管理体制等に努めてまいります。また、食材の納品規格を遵守しながら、事前に納入される場合も想定し、しっかりとした保管設備を整備する考えです。

続きまして、食育の充実ににつきましては、昼の放送や給食だよりなどを通した、食材の栄養に関する理解の促進、生活科や総合的な学習の時間などにおける地域食材に関わる体験学習や、地産地消ウィークを通じて、心を育む学校給食週間の実施などを行っております。このような取り組みも継続して実施し、ふるさと愛の醸成につながる食育を展開していく考えです。

また、統合小学校では、交流棟2階に調理室を設置

する計画であるため、これまでも実施してきた地元の講師による、地域食材を使用した調理実習なども想定しております。

統合小学校は自校給食でもありますので、さらにそのメリットを活かして、安心安全な食の提供及び食育の充実に努めてまいります。

◎議長（菅野修一 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄樹 君）

それでは私からは、共同調理場の運営計画についてお答えをさせていただきます。

初めに、令和9年4月に開校する統合小学校の調理室の規模でありますけれども、こちらは開校当初の児童数約440名、教職員約60名、合わせて500人分を想定して調理室のほう設計してございます。そのため、中学生とその教職員分までは、これまで同様、共同調理場で調理して配送することになると思われます。

今後は、新たな中学校の校舎が建設が検討される際に、共同調理場のあり方についても、児童生徒数などを加味して再度検討がなされるものというふうに理解してございます。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

初めに、催し物の実施スケジュールの調整についてでありますけれども、こちら以前にも一般質問の中で、庁舎内で情報共有をしないと、重複した事業がありましたということで、お伝えをしたつもりなんですけれども、連携した事業で、そういったことを重複するようなことをなくしたりするためにも、業務作業や予算の効率化を図ってほしいというふうに申し上げたところでございました。しかしながら、少し改善されたのかなと思っていたんですが、やはり疑問に思うことが最近ございましたので、今質問させていただくことにしました。ご答弁の中には、窓口となる、例えばですね、一般市民とかボランティア団体さんとかが、市の後援をいただいて、申請して、行事を行う、イベントを行うということはございますけれども、そういったことを、申請した窓口となる関係部署にて、そういったことは把握しているというお答えをいただいたんですけれども、実際本当にそうなんですか。課長会というのを毎月行っていらっしゃるというご答弁なんですけれども、本当に情報共有されているのでしょうか。その1つの課だけで情報共有してだけじゃなくて、全体的な把握も必要だと思っていたんですけれど、例

えばこんなことありました。9月の末に、あるボランティア団体、民間団体が社会教育課のほうの後援の申請を受けて、自主、教育に関する自主上映会を開催いたしました。その日は、同じ社会教育課で、竹あかりの作成のワークショップも開催されておりました。そこで同じような時間帯に、後からまた、こども教育課のほうで、統合小学校の建設説明会の行事を入れられました。同じような、こども教育課、社会教育課でありますので、そこでまず情報共有がなっていたのかというふうに大変疑問に思います。そういったこともございましたけれども、お話を聞きますと、学校統合小学校、統合小学校の説明会には30名ほどしか来なかったというご報告を受けました。尾花沢市民年々少なくなってきたおる中で、そういった大きな事業とか重なりますと、それぞれの事業に市民が分散するという。それは、その選択の自由、市民の方の選択の自由というのはあるんですけれども、市として本当に大事なことに對しては、多くの市民の人から集まっていたかということが目的にあるんじゃないかと思ひます。そういったところ、どういうふうになっているのか。市、各課で企画したもの、大小さまざまあると思ひんだけれども、いつごろ、いつごろ計画して、そしてどこで全体的な把握、管理をされているのか。そして日程調整のもととなるものは、どういったところにあるのか、そういったところをお聞きしたいと思ひます。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

今事例も挙げていただき、ご迷惑、市民の方々にご迷惑のかかった事案があったことに對しては、本当に申し訳なく思ひます。一方でまずご質問のですね、各課の情報共有がなされているかという話であります、それは私が先ほど答弁した内容のとおりでありまして、情報共有はされております。しかしながら、やはりその時点時点において、例えば、スケジュールを組む中で、中においても、どの時点でどういう団体が決めていくのか。もしくは行政だけで決めていけるものなのか。そういうものによって全く内容も変わりますし、時間も変わりますし、招集範囲も変わってくるというのが現実であります。その中で、例えば大きい行事、市民の方々が全員ですね、参加する、もしくは職員が全員出向っていくというようなことであれば、これはもうその司令塔である、例えば、もちろん私でも結構ですけれど、私のほうで調整をするなんてことも、ひょっとするとあるのかもしれない。ただ、おおよそ

の事業については、やっぱり参集範囲になられる対象の方々もある程度限定されてきたり、もしくは時間帯もずれてきたり、決定する時期も違ってきたり、そういうことが出てまいりますと、どうしても重複する部分が出てくる可能性はあるかと。限られた時間の中で、限られたことをやろうとすれば、どうしても重複するものは、やはり出てくるだろうと思ひます。そういうことのないように我々は、終始、朝から晩まで調整しているものではあるんですが、どうしても水が漏れてくる部分は、場合によっては出てきているのかもしれない。そういう場合には、本当にそういうことがないように注意しておるところであります、ご迷惑のかかった方がおられれば、本当に申し訳なく思ひておりますし、今後そういうことが、とにかく針の穴も通さないような形になるように、我々も頑張つてまいりたいというふうに思ひますし、いずれにせよ、さまざまなものを使い、もちろん庁内のタブレット、もしくはホームページ、パソコンですね、を使いながら、常に情報共有はしておるんですが、もう一度そういうところの徹底を図つてまいりたいというふうに思ひます。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木 由美子 議員）

9月のことに關しましては、私が言いたいことは、市民が企画したもの、そういうことも、それは年間計画の中には入ってなくて、突発的に起こることもあると思ひますけれども、映画というのは、1ヵ月、2ヵ月前から企画するものではなくて、何ヵ月前から企画して申請していたものです。そういった申請が出た時点で、市民の方の行事、そういった関心事に、ぜひ市も関心を持っていたいて、いく必要があるんじゃないかと思ひるところです。まして、9月の統合小学校の説明会が追つて発生したとなれば、その教育という分野では、同じような方向性に向いていくものだったのかもしれないので、そういったところはその民間団体さんと協力し合つて、相乗効果をもたらしながら、やっていくという方法もあったんじゃないかと、少し残念に思つたところなんです。

今市長のご答弁にありましたが、謝罪されたということではあります、そもそもが市で全体的な把握というのは、結局なされてないということなんでしょうね。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

繰り返して恐縮ですが、そのように努めていると申し上げているわけで、そういうふう到我々はしている。現時点でもそのなっているというふうに思っております。しかし、先ほども申し上げたとおり、中には、場合によっては、漏れてくるものがあつたとすれば、そういうことのないようにして努めているというのが現状の答えであります。

先ほどちょっとお答え申し上げる、お答えするのがちょっと1つ漏れてたように思うんですが、学校建設の集まりの人数が30名だというお話でありましたが、学校建設については、もう私もちょっと今、回数が何回あつたのか、ちょっと簡単に申し上げられないぐらいの回数を経っております。おおよそ骨格の部分については、毎回だいたい同じような内容をお話申し上げます。したがって、若干減ってきているということは、市民の方々に相当浸透させていただいて、もちろん市役所に入っていたいただいすぐ見える場所にも、模型も置いてありますし、さまざまな情報、インターネットでも常に見れる体制になっております。したがって、説明会で少しずつ減ってきているとすれば、もうたくさんの方々に周知、知っていただいているというのが、おそらく現状ではないかというふうに思います。

もう1つ、先ほど効率化のお話がありました。効率化とまさに水漏れ、水漏れではないんですけれど、情報が漏れないようにするもの、これはなかなか相反するものであります。例えば先ほど、議員のほうから申し出のあつたような、全てが漏れなくしていくには、例えば人数を増やして、もう専属の部署、そこを1つ作るなんてことが仮にできるのであれば、そういうことはひょっとすると可能かもしれません。しかしこれは効率化ではないんですね。効率にしていくということは、もう業務も見直しをし、もう今おおよそ各課、所掌している業務というのは、本当に複雑に絡み合っているものであります。ちょっと私も10年前の組織まで、全て承知しているわけではないんですが、場合によっては単独の課がやっているものが今、分散してやっている。業務の効率化をですね、まさにそういう視点を、そういう考えを持ちつつ、そしてまた、先ほど重複されるというお話ありましたが、我々は全く視点は逆で、漏れないようにお伝えするのが我々の任務なんです。したがって、中には重複して仕事をしてしまうこともあるのかもしれません。それはひとえに、漏れないようにしているからこそ重なってくるということがあられるのかもしれません。いずれにせよその話も、効率化と業務が頻繁に全て網羅していくということは

相反する部分があります。それを、そういうことがないように、我々は日々効率化を求め、市民の方々のサービスが漏れないことを前提に進んでいるということをご承知いただければというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

私、民間の行事についてまで全部予定に入れろと言っているわけではないです。全体的な予定に入れろと言っているわけではないんですけれども、金山、まず市でやる、市でやる行事については、まず、だいたい毎年決まったことというのは、おありなんだろうと思います。そういったことをまず念頭に置きながら、調整されていくものかなと思ってるんですけれども、例えばですね、議長の許可を得ましたので、金山町に行つてまいりまして、金山町では行事予定カレンダーというふうに、こういうふうな立派なカレンダー作つてらっしゃいまして、こちら年度内に、もう今ごろですね、今ごろ、まずは幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして各地区の活動計画を把握するんだそうです。そしてその次に町の事業を計画する、来年度、もう前倒しで、ちゃんと12月のうちにちゃんと計画を入れて作るんだそうです。12月、今頃からそういった調整を始めまして、印刷までに何回も校正そして点検をさせていただいて、そして3月末にはあの全戸に配布なるという。よく見ますと、あの市の行事、例えば、尾花沢市では尾花沢市すくすくカレンダー、A2判以上ですかね、大きいカレンダー毎年いただきますけれど、そういった内容のこともこの1冊に書いてありますし、あとは、すごいなと思ったのは、家庭ゴミのカレンダーに、家庭ゴミの収集日も記入してあつて、もちろん市の大きな行事、小学校の入学式やら、保育園の入学式、卒業式、金山高校の入学式、卒業式、さまざま、細かく言いますと、地区の総会とか、草刈り、草刈りとかカド焼き大会、そういった細かいところまで網羅していらっしゃいます。結局、ここまで徹底して計画を前もってやるという、その意気込みを私は金山町に感じた次第です。本市はいつ、そういった計画をスタートし始めるのかということ、もしかして5月以降、人事異動があつて、4月に人事異動があつて、その後動き始めるのかなとはちょっと思っているところなんですけれども、金山の場合は、もう前倒しで3月、3月末には、もうこういうのはできあがっているわけですから、4月1日にはいくらあの人事異動あつたとしても、これでまず大きい計画に対しては、これで皆さん

意思統一なっているということだと思います。私は町民、町政一丸となって、計画的に1つの方向に進んでいく。まずこれアナログかもしれないけれども、そういったツールなんだと思っています。これは大変職員の方にとっても、これがないと、この大まかなまず、これが土台があって、単発でさまざまなことが起きた時に、この空いてるところ、入っていないところをめがけて調整するための、これがないてはならない。1つの課には2つも3つも貼ってあるんだそうです。あとは町民の方にも大変喜ばれているというお話でした。

尾花沢につきましては、この行事やイベントについて、一概にカレンダー化はできないというお答えではありますけれども、金山町出身の教育長、なんで、なんであの金山にはこういった計画ができて、尾花沢にはできないのかという、そういったところはとうとうにお感じでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

だいぶ前に私も金山町の住民だったわけですが、議員言われるとおり、だいぶ調整に難航しながら、それを作っていたような記憶がございします。ただ今現在は、やっぱりSNS等もございしますので、併せてやはりどう考えていくのかということが、大事になってくると思います。特に若者に関しましては、このSNSのほうが見やすいとかですね、あとお年寄りの方はやはりそういうカレンダーをしっかりと確認してやっていくというふうなことをやっていると思われる。だいぶ私がいたのはもう20年前でございしますので、その当時は重宝して使っていたとは思いますが。しかし今は、さらにいろんな行事が増えてきておりますので、それを作成する担当者も四苦八苦しているというふうなことも聞いたことがございします。

今後、情報がどんどん増えていきますので、そういうところにどう対応していくのかは、金山もあと尾花沢も1つの課題ではあるというふうに思っております。良い方法は、おそらく今時点でこういう方法というのは出てくると思いますので、それはやはり関係者で議論して、こういう方法がいいというふうなことの答えを出していく必要があるとは思いますが。以上でございします。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

とにかくですね、計画的にやっていただきたいとい

うことです。あとはそれぞれの事業をなるべく把握して、市民がやっていることに対しましても、ぜひ興味深く関心を持っていただくことが1番必要なのではないかなと思ったところです。

次の質問なんですけれども、回覧、広報誌の冊子化ということで私挙げましたけれども、これは回覧の意味のこのコミュニケーション、近隣の方とのコミュニケーション、これはもちろんそのとおりだと思います。しかし、回覧1枚、2枚ならいいんですけれども、10枚も重なって、そして回覧のその、長くは置けませんから、1つのお宅に、次々渡さなくちゃいけないという、案外見れてないんですよ。そして家族何人かいれば全員は見えてません。実際私はこの前、秋の中学校のリサイクル、あれ忘れてしまいました。回覧板できたからです。見てなかったんですね。見ないうちに回っちゃったんです。そういうので、案外その時はたぶんリサイクルの量も少なかったんだと思います。実際少なかったって仰ってましたので。そういったこともあります。回覧の全部を全部冊子化にしよ、県の、山形県のとか、警察さんとか、さまざまあるので、それを尾花沢市の予算で紙に、ちょっと冊子にしてくださいとも言えないんですけれども、できましたら、予算、尾花沢市から配分になる予算ある施設や、あとは団体さんのものに関しまして、その回覧以外でも、今月は7枚ほど、市報のほかに、追加で紙が入って入りました。中には商工観光課、さまざま、その市の中の関係課のチラシも入ってございました。そういったものなるべくその市報に入れて、バラバラにですね、あの紙を出す、出さないように統一できないかということなんですけれども、どうでしょうか。端的にお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

丁寧にご説明申し上げます。はい。何の話だったですかね、冊子化ですね、枚数が多いということに対するご批判なのかどうなのか、私も分かりませんが、それぞれの紙にはそれぞれの意味があり、そして必要だからこそ、お配りしているわけでありまして、単に1枚の冊子になればいいというものではありません。そしてまた、その紙もお配りさせていただいた中で、それぞれの使い方もまたあるでしょう。個人で携行される方もあるでしょうし、どっかに持っていられる場合もあるでしょう。いずれにせよ、現時点で皆様方に周知させる方法としては、そしてまた、その紙を提出

していただく時期も、それぞれやはり皆さん、市民の方々からお知らせするものであれば、その方々から出てくる時期もそれぞれ違うでしょうし、いずれにせよ必ずしもそれが冊子になってやっていくということには、なかなかつながっていかないということは、ご理解いただけるのではないかなと思います。一方で、市報にも既に市報というものがあるわけですから、そこに掲載できるものについては、極力、締め切り、場合によっては、少し遅れたとしてもですね、載せられるものは極力載せて、月1回になったということもあるんですね、そういう努力を我々もしておるし、職員もみんなそういう意識でやっているというふうに私は認識しております。したがって、今後、いずれにしても紙媒体がこれだけ増えてくると、特に若い方々にとっては非常に見にくいということはあろうかと思ひますんで、今の時代、やはりデジタルでご覧になっていただけるような方法を探っていくのがやはり大事なことです。そしてまたそれは早急にやらなければいけないことのように思ひます。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

デジタル世代の方にとっては、これからどんどんデジタルになる。それはもう私も諦めてますというか、そういう感じなんですけれども、そういうふうに世の中、そういうふうになって、ついていけなくちゃいけないというふうに思っております。ただ、今、現状は尾花沢市やはり高齢化が進んでおりますので、まだまだ紙はなくせないのかなと思うところです。月、市報が月1回になったんですけれど、区長さんが配達する回数が1回になったということは、労力が軽減になったものと思っております。ただし、その2回あった、お知らせ版があった時と違ひまして、後から追加になってくる情報もいっぱいあって、なのでそういった紙が次々と、市報のほかにも発生するのではないかなと思うんですけれども、そこはやはり、お知らせ版をなくしてしまったというところの無理があったのではないかなと感じるところでもござひます。

実際は区長さんの労力の軽減とか、あとはSDGsのゼロカーボンを目指した紙の削減を図るため、月1回の市報としますということで始められたんですけれども、ペーパーレス化というのは、なかなかやはり難しいものだと思います。そして、結局月に1回の市報の中に前倒して情報を入れなければ、それを刷り上げることができませんので、見ている方も、見るんですけ

れどもあまり早く情報を得ても、忘れる場合も大変ありまして、そういったことも市民の市政への関心が薄れていく原因なのかなと思うところです。

とにかく今方向性として、市報を1回にしたと決めたわけですから、なるべくその市報の中に情報を簡潔にまとめられて、やられていただきたい。追加で紙をいっぱい出す、そういう方法ではなくて、やはりそれを数えますので、必ず人が数えれば数え間違いがあります。足りるとか足りないとかと毎回そういうことが起きてます。なので、事前にちゃんと原稿の提出日を決めていただいて、それを各公民館なり、さまざまな予算を配分している団体さんに事情を説明していただいて、原稿の提出日を統一していただいて、1冊のなるべく市報の中に一括して印刷する方法をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

1点お断りさせていただきますが、先ほどもちょっと関連した話にはなつたと思うんですが、市報が2回から1回になったことは、決して無理にお願いしているわけではなくて、先ほど議員からもお話のありましたとおり、全体の効率化を図って、こういうことが1番よろしいんじゃないか、お知らせするのにもひと月お知らせできるんじゃないか。1回でお知らせできるんじゃないか。また、皆様方から掲載していただく内容についても、月1回収集させていただいてやれば可能ではないかというような、全般にわたって調整を申し上げ、進んでいる事業であります。決して無理で、そしてできないということをやっていることではありません。そしてまた内容につきましては、何度もお話ししてるとおり、決して紙を配るだけを目的としてやっているわけではなくて、それぞれの紙にはそれぞれの理由があって、そして見ていただく方々もそれをご覧になっていただいて、くれぐれも忘れることのないようにしていただくために、お知らせをしているということでもあります。

一方で先ほど議員も何か失念、仰られたことがあるというようなこともありましたけれど、仮に紙で残ってればですね、これは比較的、「おお、これがあった」ということもあるでしょうし、紙の良いところもあるということは、ぜひご認識いただければというふうに思ひます。

ただいずれにせよ、我々が仮にそういうものが漏れたとしても、先ほどの話にちょっと関連するんですが、

市のLINE、ホームページ、デジタルを使った形で周知することは、今現在もできますんで、そういうツールを使って、もし漏れたとしてもですね、できるだけ皆さんに知っていただくことを進めていければというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

先ほど、回覧広報誌の話の詳細の部分について、市長の答弁に追加させていただくものでありますけれども、例えば10月の本町地区、尾花沢地区の回覧または全戸配布の広報誌、後で追加なったものという、市報以外のものだと思いますけれども、これが11種類あります。市のものについては、関連するとすれば、実行委員会として文化祭のやつが1つあったわけですが、全て市以外の団体等になります。というのは小学校、中学校、地区公民館と、またはその商工会のもっとまらだし未来まつり、または商店街協同組合のプレミアム商品券、社会福祉協議会の赤い羽根共同募金、あとは警察からの駐在所だより、北村山公立病院の広報誌ということで、ほとんどが市関係外の団体からのものになっております。

市については、議員認識のとおり、ほとんど市報のほうに入れ込んでおりますので、それ以外に市で追加するというものは、今となってはほとんどないような取り扱いとしておるところです。ですので、もらった方のイメージで、何かいかに市が発行しているというふうな部分で、ちょっと今、議論になっているようですけれども、先ほどのあの金山のカレンダーについても、町の行事については、やっぱりこれは議会制民主主義の予算が伴ってからの事業という部分もあって、ほとんど載っていないのが現状ですので、その実態の部分について、さらに議論できればいいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

それぞれの団体、広報誌のことにしましてですけれども、それぞれの団体で自分のところのまずお知らせを見ていただきたいという思いで、色を別にしたり、さまざまされているんですけれども、そもそもは市からの補助、市の予算を分配している、そういったところに対しましては、作業の効率化も図るために、原稿のみ作成していただいて、その原稿を市で取りまとめたら、そちらのその別な団体、別な施設の業務の

効率化が図れるのではないかとということもありました。そういうところで質問しましたが、なかなかそういったところまで進めないという状況、分かりましたので、これでやめます。

それで次の質問、最後なんですけれども、学校給食についてなんですけれども、今、地域の食材に関わる体験学習や地産地消ウィークを通じて、心を育む学校給食週間などを行っておられるということをお聞きしました。これ先日、また実例出しますけれども、先日も玉野小学校のほうにお邪魔しまして、いろいろ校長先生からお話もお聞きしてきたところです。体験学習、食材に関わる体験学習、それは生きる力ということで、大変良い活動を長年されてきたということでありました。地域のこの給食、給食という、食べるということは、もう皆さんに共通する最低限のことですので、地域の人とつながれる、1番の活動につながる食育活動、その地域の食材を生かす、そういったところは地域の方との結びつきを強くするものだと思って感じてきました。

例えば今やっているような玉野小学校、福原小学校、宮沢小学校、さまざまところで、地域の方と農業体験をしながら、それを収穫、栽培し、収穫し、そして販売、そして自分たちで収穫祭をする、そういった地域ぐるみの、販売までするという経済的なところまで、経済学までやってるような取り組み、そういったところは今後の統合小学校などの中では、やっていけるものなのではないでしょうか。そういったところもお聞きしたいです。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

お答えします。これまでも尾花沢市、地域、非常に学校と連携して、いろんな活動をしてきたというふうなことで、統合するとどうなるんだというふうなご質問、大変いただいたところでございます。ただ、学校の教育課程は、校長が定めるものとなっております。市としては、今現在ある「ふるさと愛の醸成」そこはおそらく続いていくものと思いますので、その中で、統合小学校の実状が今の学校と変わってまいりますので、その中でできることは何なのかということ、始めてからでは遅いんですが、統合前にいろいろ議論しながら作り上げていくことになるかというふうに思います。いろんな形で地域の皆様方には、学校へご協力いただく。そしてそれに子どもたちもですね、応えられるような、地域に貢献できるような、そういった

人を育てなければと思っているところです。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

議会からも度々、地産地消を進める、そして当局からも地産地消を進めますというお答えをいただいているわけなんですけれども、そういった地産地消ウィークはやってらっしゃるにしても、そういう活動を頻繁に新たな学校の中に取り入れては、取り入れられるのか。そもそも環境というのが、そういったことを、そういった授業の中とか、食育活動に取り入れるための学校の周りの環境というのが、大いに関係してくるものだと思っております。ただ今、学校建設の建物、建設に関する議論、そういったところばかり先行しているわけなんですけれども、じゃあ一体、新しく施設的には大変改善された未来の学校というふうになっておりますが、中身に関しては、具体的なことというのはご説明まだないと思っておりました。中身の、中身の充実こそが、やはり新たな学校への希望というところにつながっていくものだと思っています。ご答弁の中では、統合小学校では、交流棟の2階に調理室作りますので、これまでも実施してきたとおりの、地元の講師の方の地域食材を利用した調理実習を想定しているというお答えありましたけれども、それは今までどおり、今までどおりのことしかできないんでしょうか。これからプラスアルファ、今までどおり以上のことをやっていく必要があるんじゃないかと。そのためには地産地消をもっと具体的に、もっとどういうふうに進めるのか。どうなんでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

学校教育の中で食育という部分、分野ですね、これをどういうふうに取り入れていくかというのは、非常に難しい課題だと私は認識しています。その中で、先ほどから出て、議員のほうからお話のあるような、各それぞれの地域、例えば今回、5つの小学校が統合する。尾花沢から始まって、各地域が皆1つの小学校になる。それぞれの小学校で独自にやっているカリキュラムというのか、昔から引き継いできた伝統ある文化というのか、そういうものがしっかり噛み合った中の教育が今なされていると私は承知しています。そしてまたそれは、各小学校の独自性として出てきている。例えば今お話のあった、たぶん六沢大根、鶴子大根の

お話だと思うんですが、栽培して、小学生が作って、産業まつりで販売をする、もしくは学校の公民館で販売する、そういうことが果たしてこれから継続していただけるかどうかというような部分、そういうことはもうまさに学校、もしくはPTAの方々、地域の関係者、皆さんおそらく今、どうなっていくか非常に不安だろうと思います。それは1つの例に過ぎないんですが、それぞれ4つの地区、学校、もちろん尾花沢小学校も含めて5つの小学校が独自にやってるものがたくさんありますんで、それをいかに組み入れていくか。それをこれからやっていかなければいけない。

先ほど議員のほうからお話もありましたとおり、学校建設、今、皆さんにお知らせできる部分は建物の話なので、そこをお知らせしてるんであって、中身については今、確か私の認識では、ご父兄も含めて、検討会を立ち上げ、例えば、小学校の学校名、校歌、これをどうしていくんだなんてことは、皆さん非常に関心のある部分だと思います。そういう部分についても、地域の方々を交え、そして、知識のある方々も交え、そして新たな学校の名前、校歌、そしてカリキュラムの中身、そして私は常々これはお願いしているところですが、ぜひ伝統ある文化は、それぞれの良いところをぜひ合体して、地域の方々と一緒に子どもさんに教育指導できるようにしていこうということは常々、教育委員会とも連携して、今話しているところであります。ぜひこれから、そういうものがお知らせできるようになれば、皆さんにお知らせしていきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

例えばまた違う話題になりますが、調理師さんの採用なんですけれども、最近、採用控えてらっしゃるというお話聞いてるんですけれども、私はやはりその小学校の施設自体が、もしかして災害時の避難場所、防災施設になることも想定した時に、調理室も炊き出しの場所として活用せざるを得ない時が、もしかして来るのかと思っていたところです。そういった時に、やはり市の職員さんとして、市に、必ずしも市内にいたから災害が起きればいいんですけど、そうじゃない時もあるとは思いますが、市の職員さんとしてのその防災体制としての役割、そういったところもぜひ調理師さんには担っていただきたいなと、市の職員さんとして思っているところです。そういったところで市の職員体制の充実、働きやすさ、そういったところにも

注力していただきたいと思うところです。

あと、時間がないので、共同調理場のことなんですけれども、こちらの共同調理場は、だんだんこの統合しました段階で、もう100食ぐらい給食の量が減ると思われま。そういうことを考えますと、共同調理場は、どういうふうにその先運営していくのかなと疑問に思うところなんです。新たなご答弁では、中学校、新たな中学校校舎建設が検討される際に、あり方についても生徒数を加味して検討していくものと思われるというお答えでございましたが、その中学校がいつ建つかも分からない段階で、中学校が建設された後というのは、ちょっと遅すぎるというか、漠然とし過ぎるというか、もう今すぐでも、どういうふうに向性をしていくのか。運営元であるふるさと振興公社とどういったことを協議されているのか。その内容についてお答えをお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

具体的な正確の数字は、私のほうからはちょっとお答えできないんですが、いわゆる大枠のお話としては、先ほどお話したような、担当課長の答弁のとおりであります。今後どういうふうになっていくかというところは、まだやっぱり不明であります。というよりも当面、当面我々がやらなきゃいけないことは、統合小学校で給食を提供する。その際に共同調理場をどういうふうに運営をしていくか。それは中学校の分がまだ残ってますというようなことで、それを運用していくと、これがまさに現実のとおりであります。

一方で議員からお話のありましたとおり、ちょっと話がうまく噛み合わないんですが、増やして、調理師の方を増やしていった、災害の時だけ働いてもらうというようなことなのか。じゃあ普段はその方々がどういう仕事をしていただくのか、ちょっと私にも分からないんですが、いずれにせよ、災害の時には災害のやり方というものがあります。場合によっては炊き出しが必要であれば、それはそういうことができる方々、ボランティアさんをお願いしたり、さまざまな体制づくりをこれからしていかなければいけない。事前に災害が来た時のために人を配置してくるところはたぶん、防災庁がこれからできれば、防災庁はもちろんそれが主任務になるんでしょうけれども、普段そういうことをということはないんじゃないかなと。ただ、物品を揃えておくということは必要だと思いますんで、これは順次、これからも整備していきたいというふうに思い

ます。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後1時00分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

次に11番 和田哲議員の発言を許します。和田哲議員。

〔11番 和田 哲 議員 登壇〕

◎11番（和田 哲 議員）

議席番号11番の和田哲です。よろしくお願ひいたします。私からは、大きく2つの質問をさせていただきます。

初めに、花笠高原荘のあり方についてお伺ひします。平成29年10月に、花笠高原荘検証検討委員会から当時の尾花沢市長へ、花笠高原荘のあり方に関する提言書が提出されました。この中では、大規模な修繕はせず、安価な公共の宿として運営を継続すること、御所の湯は廃止することが施設の現状と課題を踏まえ、客観的、科学的に分析した結果として、今後の望ましい姿であるとされています。これを受けてから現在に至るまでは、提言内容に沿った事業実施へ慎重を期すと同時に、指定管理者及び鶴子地区を中心とした住民からのご協力をいただくことで、施設の運営さらには花笠高原エリア全体の維持発展に努めてこられました。このことについては、鶴子住民及び協力関係者へ、深く感謝するものであり、持続可能な方法等について今後も考えていく必要があると思われます。そこで、提言書の提出から7年が経ちましたが、これまでの積み重ねや、尾花沢市の将来像を勘案し、もう一度地域の声を大切にしながら、提言書をもとに、花笠高原荘のあり方について再考する予定があるか。併せて、花笠高原エリア全体の活かし方について、同時に検討できないかをお伺ひします。

次に、花笠高原スキー場の魅力と整備についてお伺ひします。尾花沢市第7次総合振興計画における政策の柱5では、魅力的で活気ある地域を作るためには、このまちに集う全ての人々の力が必要であり、市民と行政が一体となって、知名度とまちの魅力を高め、交流から関係人口へ、そして移住の地として選ばれるまちを目指しますと謳っています。この中で、冬の魅力

については、具体的な主要施策に明記はされていませんが、施策方針である地域資源を最大限活かした交流の質と量の拡大に資するために、重要な要素であることは、目指すまちづくりの、失礼しました、目指すまちの将来像から考察できます。その冬の魅力の1つとして、環境に恵まれた花笠高原スキー場の魅力を磨き発信していくことは、これからも大切であり、必要であると考えます。いよいよウインターシーズンを迎えますが、魅力的で活気ある尾花沢を作るために、花笠高原スキー場に関する次の3点について伺います。

1点目、花笠高原スキー場の魅力をどのように発信していくのか。2点目、今後のゲレンデ整備について検討していることはあるか。3つ目、例えば、リフト使用料が民間の売り上げになるような仕組み作りを検討できないか。

以上が私からの質問内容であります。よろしくお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

和田議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

初めに、花笠高原荘のあり方についてお答えをいたします。これまでの間の経過につきましては、議員ご認識のとおりであり、重複する部分もございますが、少し振り返りをさせていただきたいと思います。

市では平成29年に花笠高原荘のあり方に関する提言書を受けたあと、議会との話し合いを経て、平成31年1月に鶴子地区での説明会を開催しております。翌2月には提言内容に反対する要望書が地区より提出され、その後、指定管理者も交えながら、花笠高原施設の運営に関する話し合いを継続し開催してきた結果、令和元年8月に花笠高原荘の運営に対し、地域が積極的に協力していく旨の書面が提出されるに至っております。具体的な地域の関わりの内容は、地区住民が体験プランの講師やガイドを務めるほか、労働力や食材の支援に加え、御所の湯の入浴券を地区で購入し全戸配布するなど多岐にわたるものであり、地区住民のご協力をいただきながら運営を継続しているところであります。

議員からは、現状のあり方について再考する予定があるかとのご質問ですが、今年度2回目となる地区との話し合いを今月に開催する予定としておりますので、提言書提出以降の地区と花笠高原荘の関わりについて検証しながら、現状を踏まえた今後のあり方を見定め

ていく考えであります。

次に、花笠高原エリア全体の活かし方についてありますが、地域からは里山に自生する山菜等の資源を活かした体験ツアー等への支援などが出されておりますが、現状では実施できていない状況にあります。また、ふるさと振興公社では、今年度からインバウンド観光客の受け入れを旅行会社と連携して積極的に行っており、特に台湾からの観光客に向けては公社が管理する花笠高原スキー場のほか、徳良湖エリアへの誘導も行っていく考えであり、大変期待するものであります。市としましては、ふるさと振興公社や地区住民の方々と協力しながら、さらなる花笠高原エリア全体の発展に取り組んでいく考えであります。

続きまして、花笠高原スキー場の魅力と整備についてお答えをいたします。

初めに魅力の発信についてであります。SNSの普及により手軽でタイムリーな情報発信が最近の主流となっているようであります。現在、日本においてはいわゆる6大SNSが主に普及しており、それぞれユーザー層に違いがあるため、当市においても目的やターゲットに合わせた最適な運用を図っております。

花笠高原スキー場の情報は、市や受託者で管理するホームページを中心に発信しておりますが、あらためて見てみますと、余暇を楽しむレジャー施設としての魅力を十分にお伝えできてはいないのではないかと感じております。例えば、近隣の民間事業者が運営しているスキー場では、レストランで提供するメニューを画像付きで掲載していたり、コースが複数ある場合には詳細な特徴や、家族で楽しめるプランを提案したりしており、行ってみたくなるような情報を余すことなく発信しているようであります。当市でもシーズンになれば、受託者がFacebookなどのSNSを活用して、リアルタイムな画像や動画を毎日発信しております。また、「花笠高原スキー場」と検索して1番最初にヒットするのは市のホームページであります。民間事業者運営の情報発信に比べると役所的なものであり、情報量は限られたものとなっているのが現状であります。実際、花笠高原スキー場には若い方々が大変多く訪れていますので、ホームページでの情報発信を強化することにより、より多くの方々に知っていただき、来ていただけるよう、受託者と連携しながら、市が発信するホームページのリニューアルも選択肢に入れ検討してまいりたいと考えております。

次にゲレンデの整備についてであります。ゲレンデの各コースは、初心者から上級者まで楽しんでいた

だけの設計としており、これまでもお客様の声をお聞きしながら、最適なゲレンデの整備に努めてまいりました。近年では感染症や小雪による影響はあったものの、ペアリフトの利用者数が延べ6万人ほどで推移しており、シーズン券をご利用いただく方を中心に、根強い人気があるものと認識しております。より安全で楽しめるゲレンデ作りに向けたご要望にお応えするため、今年度はリフト付近の支障木を伐採して、来年度以降は、メインコースであるAコース付近の樹木の伐採を計画しております。これからお客様のご意見に耳を傾けながら、計画的なゲレンデ整備に努めてまいります。

最後に、リフト使用料に係わるご提案であります、現在、花笠高原スキー場の管理運営につきましては、業務委託による運営となっており、リフト券の売り上げは使用料として市の歳入となっております。

議員お尋ねの受託者や受注者が売り上げを得る仕組みについてであります、1つの方法として指定管理制度がございます。これは利用料金制度を採用することが可能で、施設の管理運営にあたっては、指定管理者の自主的な経営努力が発揮しやすくなる観点から設けられているものであります。なお、自治体によっては、利用料金制度の導入には一定の基準を設けているとお聞きしておりますので、施設の設置目的と指定管理制度の趣旨も踏まえながら、近隣の金山町や大蔵村での実施例なども参考にさせていただき、さらに利用者のサービス向上につながるよう、運営の仕組みやあり方などを研究してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

和田哲議員。

◎11番（和田哲議員）

それでは再質問させていただきたいと思います。

まず初めに、花笠高原荘のあり方についてお伺いします。先ほど市長の中で、あり方についてはですね、現状を踏まえた今後のあり方を見定めていく考えだということでお答えいただいております。これからの花笠高原荘のあり方を検討していくにあたって、必要な判断材料というものも増えてきているかと思います。提言書は平成29年までのものですが、平成29年以降の環境をも加えていかなければならないのかなと思っております。そのため考慮すべき範囲のパイ数というのは、以前よりも大きくなっているのかなと思いますが、まずは提言書の中身についてですね、先ほど振り返るということでしたいただきましたが、若干私も重複す

る部分もあるかと思いますが、提言書の中身について、少しポイントとなる部分だけをお伺いしたいなと思います。今日は議長の許可をいただきまして、タブレットの中にですね参考資料、テーマに沿って、2つ、2冊用意させていただいております。各テーマごとページに分けておりますので、ご説明の際はページを申し上げますので、必要に応じてご参照いただければと思います。

それではページ4ページからになるんですけども、こちらは花笠高原荘のあり方に関する提言書の中身の一部であります。現状と課題を分析するために表した経常収支の推移です。期間は平成6年から平成28年です。この結果について、市はどう捉えているかお伺いします。

続きまして5ページであります。こちらも同じく提言書の中身の一部でありまして、現状と課題を分析するために表した売上総利益と費用の推移です。失礼いたしました、4ページですね。現状と課題のCです。失礼いたしました。こちらが売上総利益と費用の推移です。この結果について、市はどう捉えているかお伺いします。

次5ページであります。こちらも同じく提言書の中身の一部で、現状と課題を分析するために表した指定管理料等の推移と経常推移です。この結果について市はどう捉えていらっしゃるでしょうか。3点についてよろしくお伺いします。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

3点あります。まず資料3ページの経常収支の推移についてですけども、このゼロのラインが、たぶんその上下、上、下で黒字、赤字というふうな形で見るとかと思いますが、平成6年からの27年度までの22年間で表記となっておりますけれども、この中で、いわゆる黒字になった部分については、大変少ない年度になっているのかなと思っています。

具体的には、22年間で5ヵ年が黒字になっているというふうに捉えております。またこの部分については、指定管理料を含んでいる金額での計算というふうにも捉えております。

次Cという形で4ページになります。表の1番高いグラフの部分が売上総利益だと思いますけれども、次2番目に高いところが人件費、その次の下のほうにきて黒いところが光熱水費というふうな形になっていると思います。これ見ますと、売り上げや人件費につい

ては、やはり、ごめんなさい、人件費については売り上げと並行して減少してきておりますけれども、光熱水費につきましては、ずっとほぼ横ばいということで、同額で推移しているというふうな形で捉えたもので、捉えておるところであります。

続きましてDという形で、5ページであります。指定管理委託料の推移というふうなものでありますけれども、表では山の麓に雪が積もっているような形で、ちょうど山を覆っている部分が指定管理料となっておりますけれども、平成18年以降については、花笠高原荘の運営に必ず指定管理料が必要な形で運営状況になっている。ですので花笠高原荘を運営するには、必ず指定管理料が必要になってきている状況にあるというふうに捉えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。事前に申し上げますが、これから私、受託者の総売上高とかですね、売上総利益、あるいは売上原価といった部分に今後も触れていきますが、あくまでも提言書の中に基づく、より良いあり方の検討を目的とするものでありまして、例えば1企業等のビジネス面に対する質問ではありませんので、ご理解いただければと思います。

今、総合政策課長のほうから、あり方の今課題と現状について、市としての捉え方を今お聞きしたところであります。まさにそのとおりなんだろうなと思いますし、私も私でこの状況について考えているところがあります。

まずBについてですが、こちらはですね、売り上げと総利益の形状が非常に似ているということであります。まるで随伴するような形になっておりまして、これが何を意味しているかということ、やはり指定管理料等の存在に左右されているというようなことが言えるかと思います。特に後半はそうだと思います。この結果自体ではなくて、やっぱりこの結果がそのままになっていることが検討に値するのかなと思っております。

次Cについてですが、先ほど、ご答弁いただきましたとおりですが、人件費と光熱費の削減にはですね、いくら何でもやっぱり限界があります。売り上げが下がるにつれて圧迫されている状態だと思います。今の状況からすれば、きっとV字回復は厳しいものがありまして、これがですね、今後も期間を要していけば、市民への負担が増えていくものだと、私は思っており

ます。実際内部環境、いろんな外部環境、いろんな環境において、分析する部分あるかと思いますが、営業努力で補える域を超えているのではないのかなというふうにも捉えられます。

そしてDについてですが、こちらは指定管理料の金額、総利益に占める割合が増加しています。契約の当事者同士がですね、お互いに厳しい状況に進んでいってしまうのではないのかなというような懸念と、これまでもいろんな話がありましたが、赤字だ黒字だとかですね、赤字だからだめだ、黒字だから良かったとか、本来の目的から逸れたような目的になってしまっているような部分も、これまであったのかなと思います。やはりこの平成29年に出されたものであります。非常に参考にする部分はとても大きいかなと私は思っています。ぜひ振り返りながら、新しい考えをですね、持っていただきたいなと思います。

長くなりますが、提言書が平成29年に出されたものでありまして、平成29年度以降の状況についても少しお伺いしたいなと思います。参考資料の6ページをご覧ください。こちらはですね、これまで質問してきた3つの推移に関する平成29年以降の総売上と売上総利益とその内訳、売上原価、指定管理料とその内訳の金額を、独自調査により一覧にしたものです。若干少し長くなりますが、ご説明をしたいと思います。

推移をより分かりやすくするために、平成26年から記載しています。令和2年ごろからは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けているので、一概に、こうだ、ああだとは言えないにしても、それでもしっかりと状況を把握していくことが大切になるかと思っています。大きく言えるのは、総売上はですね、上のピンクの、年度がピンクに染まっている部分ですが、令和2年が3,115万5,000円で、平成26年の6,520万円から半減以下になっているという状況です。次の売上総利益については、総額のうち、指定管理料の占める割合が増加して、平成30年、ちょうど真ん中あたりですけども、平成30年には指定管理料が指定管理料を除く利益を逆転しています。指定管理料については、令和5年で2,936万5,000円となり、平成29年から約1,100万円も増加している状況です。この指定管理料を花笠高原荘と御所の湯の2つに分けてみると、青の年度の、青色に染まっている年度の表です。花笠高原荘と御所の湯の2つに分けてみると、平成29年から令和2年まで、御所の湯が約63%を占めていて、花笠高原荘についても年々増加傾向にあります。先ほど市長のご答弁でありましたように、議会の話し合いを

得て今に至っています。また花笠高原荘の継続を、それに伴う予算をですね、私たちも議決してきました。また、指定管理の延長や非公募による契約も、我々もこれまで議決した経緯もありまして、私たち議会でもですね、しっかりとここに向き合っていかなければならないと思っています。ぜひ総合政策課長にお願いいたしますか、質問になりますが、ぜひ我々もですね、今後一緒に向き合っていかなければならないという状況において、これまで同様、議会の閉会中であってもですね、常任委員会等への十分な説明をお願いしたいなと思いますが、総合政策課長いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

先ほど市長の答弁にも、今月また地域との話し合いがあります。これを受けた後に、再度皆さんとそういうふうな話し合いが常任委員会等で、説明も含めまして、経過、この話し合いの結果も含めまして、丁寧な説明していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ぜひよろしくお願いいたしますと思います。次に提言書の中に関することで、また別のことをお聞きしたいと思います。提言の内容がですね、大規模の、大規模改修はせず、安価の公共の宿として運営を継続すること、御所の湯は廃止することということで、大きく2つのあり方が示されていますが、この提言書の中には、この2点を実施するにあたり、考慮すべき点というものが記載されています。全部で6つあるんですが、時間の制約もありますので、私のほうから3つお伺いしたいと思います。

提言書の中に新たな運営方法について農林漁業体験実習館としての運営とあります。この内容についてどのように捉えてらっしゃるか。次、大浴場の廃止について。③の大浴場の廃止についてどのように考えてらっしゃるか。3つ目の⑥、徳良湖エリアの宿泊施設としての活用という部分が参考意見としてありますが、この内容について、市のほうはどのように捉えていらっしゃるか、簡単にお伺いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員に申し上げます。質問のほうは一問一答というような形で、よろしくお願いします。和田議員。

◎11番（和田哲議員）

一問一答ということですので、考慮すべき点、まず1、新たな運営方法についてどのようにお考えでいらっしゃいますか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

具体的には先ほど議員が仰ったとおり、農業、農林漁業体験実習館という名前になりますけれども、当時リゾートの開発等において、さまざまな自治体で、同じような取り組みがなされております。その際に国、県、いろんな事業補助金を使いながら取り組んだ中で、今般、農林漁業体験実習館という部分での名目での事業として取り組んだものが、この花笠高原荘であります。本来の目的については、やはり安価でシンプルなサービスの提供という部分が、あったわけですが、当時望まれておったサービスのあり方については、ホテル等に準じるような、少し高級なものが市民等に望まれておったものですから、これまでの運営ではそのような流れを考慮してきた結果でありました。

これをあらためまして、農林漁業体験実習館という、シンプルなサービスの提供の施設に変えていけないかというものが、先ほどの質問の新たな運営方法の模索になるかと思っています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

承知しました。その新たな運営方法については、提言の内容に書かれてある部分は、すごく私も参考にしております。なるほどそうなのかなと思う部分、やっぱりあります。元々この提言書を出すにあたっては、施設の老朽化がやっぱり背景にありまして、例えば濾過設備等の老朽化が指摘されていて、喫緊な大規模な改修が必要であると予測される中、やっぱり新たな運営に際しては、宿泊棟と大浴場棟を切り離して考えていく必要があるという部分であります。また近くには銀山温泉がありまして、銀山温泉の温泉旅館との違いを明確に打ち出していくという部分は、大切な方針、考え方であるのかなと思います。市の考え方については承知しました。それでは大浴場の廃止についてなんですけれども、大浴場の廃止については、市のほうはどのように捉えていらっしゃいますか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

先ほどのまず運営方法としての、シンプルなサービ

スという部分でありましたけれども、シンプルサービスという意味合いの中には、安価という部分も含まれております。安価な旅館、ごめんなさい、宿泊施設のサービスを維持する上では、大浴場という部分で費用を捻出しないというものが必要になってくるかと思っています。ですので、花笠高原荘を持続的に運営するには、大浴場を廃止した中で安価なサービス、その値段をさらに安くしたようなサービスを提供していくものとしては、大浴場の廃止というものが1つの営業を継続する上での方法だと思っております。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

和田議員。

◎11番（和 田 哲 議員）

特に営業継続する上では、大切な部分であるのかなと私も思います。提言内容に書かれている部分を一部分、ちょっと読み上げさせていただきますが、花笠高原荘が完成した当時、保養所として運営するためには大浴場が必要でしたと。ただ、今後予想される大浴場の大規模改修に投資をしても、そもそも温泉ではありませんので、温泉という抜本的な改革がないかぎり、維持費の減や利用者の増は難しいと思います。低料金を、ご答弁いただきましたこの低料金を、運営の方略にしていくためには、改修費と維持費を宿泊料に付加することは妥当でなく、廃止せざるを得ないものと考えますというふうに書かれております。熟慮断行といえますか、非常に判断難しい部分であるかと思いますが、やはり尾花沢市全体がやっぱり良くなっていかないと、いろんな施設を維持できなくなっていくという部分は、今後の大きい課題だと思っています。

それでは廃止についての考えは、今伺いましたところではありますが、今後この大浴場を廃止した後の手立てについても、少し伺いたいと思います。参考資料の7ページをご覧ください。こちらはですね、花笠高原荘のあり方に関する提言書の中身と、あとは平成30年1月に産業厚生常任委員会で示されました、徳良湖温泉花笠の湯の指定管理についてを比較したものであります。まず左側が提言書の中身であります。望ましいあり方は、御所の湯を廃止すること、そして考慮すべき点、これは大浴場廃止後の手立てとして、大浴場にある薬湯風呂は一定の集客が見込めるため、徳良湖への移設を検討すると。そして参考意見としても、今般の提言により事業を変更することで、既雇用者へ配慮が必要になってくると思われます。そのため薬湯風呂の移設も含め、徳良湖エリアへの集客を拡大し、雇用を継続、雇用の継続を図るべきだと。そして

一方で産業厚生常任委員会です。こちらは平成30年1月ですので、提言書が出された翌々年になります。こちらはですね、中身はあくまでも、契約期間を1年間延長したいんだよという、指定管理のあり方について話し合っていく内容であります。この部分でですね、指定管理を延長する理由が、花笠高原荘のあり方の話し合いが現在進められており、日帰り入浴施設の閉鎖等が主題となっている。そのため、徳良湖温泉への薬湯風呂の移設や、施設のリニューアルも喫緊で予測される中において、指定管理を延長するという部分であります。それに付け加えて、過去4年の収支の実績についてということでご報告いただいています。その一部にですね、支出額の最大は光熱費であり、先ほど質問させていただいた部分です。特に重油価格の変動に影響される体質になっているということであり。営業努力では補えない部分である。そのため、例えば薬湯風呂の新設や施設のリニューアルによる利用の拡大とあります。ちょっと花笠高原荘から逸れた的の質問になるかもしれませんが、個別の枠組みは違っても、大枠で結び付いている部分があります。少し質問させていただければと思います。薬湯風呂は徳良湖温泉花笠の湯のリニューアルに合わせて移設するのでしょうか。それとも花笠の湯のリニューアルは、そもそもですね、花笠の湯のリニューアルという、リニューアルというのは、計画されようとしているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

花笠高原、ごめんなさい、徳良湖温泉のリニューアルという部分については、まだ表に出てくるようなものでなく、まだ議論はしておりません。ただ、リニューアルでなくて、修繕等については常時行っておりますので、予算の伴うものについてはまた議員の皆さんに提示しながら、進めていくというふうな考えであります。

ただ先ほどから出ております花笠高原荘のあり方の中で、やはりそれは絡んでくるものだと思っております。特にあの徳良湖温泉のリニューアルという部分については、やはり人口が減少していく社会の中で、徳良湖温泉をリニューアルするとすればです、利用者が少ない施設を統廃合しながら、一定の利用者を集約するような施設にならなければ、徳良湖温泉でさえも持続的な運営は難しいのかなというふうに考えております。そのため、先ほどから出されておりました提言書

の中で、その部分を触れたわけではないんですけれども、最終的にはその徳良湖温泉のリニューアルの際は、薬湯風呂というものも、一定の集客があるものを有効に活用すべきだというふうな提案もありますので、今後徳良湖温泉のリニューアルを検討する際は、十分薬湯風呂の移設を検討しなければならないというふうに市のほうでは考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

薬湯風呂は一定の集客力があるので、やはり移設も含めて考えていくのもいいのかなとやはり思います。それをどのタイミングで、どういった事業でやっていくのかという議論については、やはり今後、さまざま精査が必要だと思いますが、今後話が、計画等がですね、進んでいくのであれば、そういった方向性でいくのだらうと思っています。よろしくお願いします。

それでは中身の部分についてはこの程度にさせていただきます。今度平成29年以降のですね、この提言書を取り巻く内部環境であったり、外部環境に関することをお伺いしたいなと思います。参考資料が9ページになるんですが、9ページには、こちらは提言書の中にある修繕費と施設の状況を抜粋したものが、平成26年から28年のものを転載したものであります。平成29年以降、実際、修繕費であったり、施設の状況というのは、どのようになっておられるかお伺いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。平成29年度以降の花笠高原荘、あとは大浴場、あとは花笠高原その他周辺施設の修繕というようなことであります。こちらの部分につきましては、まず花笠高原荘、29年度から令和5年度までの修繕料、7年間のトータルになりますけれども、660万6,000円となっております。年間で平均しますと94万4,000円となっております。大浴場も同じように平成29年度から令和5年度までの7ヵ年の修繕料の合計が1,650万7,000円となっております。平均で年にしますと235万8,000円ほどとなっております。その他花笠高原荘と大浴場以外の花笠高原周辺施設の修繕料、同じく平成29年度から令和5年度までの7年間で600万5,000円となっております。平均で年85万8,000円というようなこととなっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

引き続き質問させていただきます。今平成29年以降の修繕費についてお伺いしましたが、今度外部環境としてですね、これは数字的なもので表せるものではありませんが、平成29年に、29年度以降、やはりインバウンドの需要であったり、日本人の余暇の生活の過ごし方という部分に変化してきている部分があるかと思っています。この部分の取り巻く環境については、どのように変化しているかお伺いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

今の観光の取り巻く情勢かと思っています。こちらの部分につきましては、令和5年度にコロナが5類に移行になったことによって、特にインバウンドの部分で、入れ込みのお客様のほうが増えている状況であります。当然コロナ禍の時代ではもうほとんど来ていないような状況でありまして、今現在コロナ前の数字までには戻っておりませんけれども、それとほぼ近い数字に今回復の傾向であると認識しております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

施設の老朽化、修繕費は増していくというか、やはり掛かり続けるという一方で、こういったインバウンドであったり、ビジネスのチャンスという部分は増えてきているのかなと思います。最初あの市長からもお答えいただきましたとおりですね、特に台湾からの観光客に向けて、いろんな取り組みがされておまして、大変期待するものであるという部分であります。やはりハード面をどうするか。そしてこういったソフト面といいますか、どのように尾花沢の経済を良くしていくかという相反する部分もあるかと思うんですが、やはりどちらも考えていかなければならないのかなと思っています。やはりこの平成29年から、今令和6年までとなっておりますが、提言書、先ほど総合政策課長からお答えいただいたとおり、提言書の内容をまずは大切にしながら、今、商工観光課長からお答えいただいたとおり、新たな環境の変化をチャンスに捉えて、そして人口がこれから減っていく中で、どのような政策が必要だという、新しい令和の考えを持ってですね、ぜひ鶴子地区民の方ともいろんな話し合いを進めていただけたらなと思います。この質問についてはこの程度にとどめたいと思いますが、最後にですね、意見に

はなるんですが、やはりこれから尾花沢が全体として良くなっていくための議論が大切なんだと私は思っています。御所の湯と花笠の湯、どちらも一定以上の維持費と、また不確実な修繕費の支出が発生していると。さらに昨今の物価高騰等の影響を受ける状況において、行政がですね、行政が大浴場というものを2つも維持していくという部分は、これからの尾花沢市の財政負担や人手不足といった、等身大の姿というものを大切にしていかなければならないのかなと思っています。あれもこれも維持するのは非常に困難という可能性が十分に考えられますので、ぜひ市長をトップにですね将来を見据えて何をすべきか、ぜひご期待申し上げるところでありますので、市長よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

花笠高原荘につきましてはですね、まさに議員仰せのいろいろな経緯がございます。29年の提言書からですね。約8年、9年、10年ぐらい経ってるんでしょうかね。とすれば、やはり施設を取り巻く環境というのは、もう大きく変わってきているというのは現実だと思っています。変わるものの、特にデメリットの部分は、施設がどんどん、日に日に古くなっていくということで、施設を維持していくための費用が年々やっぱり嵩んでくることがデメリットの部分だと思っています。

一方その観光という面で捉えていきますと、29年からやっぱり大きく変わってきたというのは、そのインバウンドのお客さんが来ておられるというのは、おそらく従来もそんなに違わなかったんでしょうけれど、今我々が実証実験をしている観光庁の事業の中でも実施している、例えば銀山温泉がオーバーツーリズムと、おそらく29年当時、30年前後に人が多くて困るなんていう発想が果たしてあったんだろうかと。おそらくいくらでも来ていただきたいと。いけいけどんどんじゃないですけど、ぜひどんどんということだったんでしょうけれど、10年ぐらい経ったら、規制をしてゆっくり観光してもらうようなことが必要になってきたと。例えば銀山に着目するとそういう状態があると。先ほど私も申し上げた台湾からのお客さんが、仮に銀山のほうに何が宿泊したい、なかなか予約取れない、でも見てみたい、そしたら、そこで見学してもらって、じゃあお昼どうすのと言った時に、もしくは宿泊、泊まれなくても廉価で泊まれるというようなことが仮にあるとすれば、花笠高原荘のほうにいかがでしょうかというようなことが今、少しずつ出てきていると。施

設が非常に修繕等に費用も掛かり、人件費も掛かってきて、それに見合う収益が上がってこないということが現実ではあるんですが、これから先を見据えていく中で、じゃあ花笠高原荘のあるべき姿、何が必要で何がいらぬのかというところを、ぜひこれから住民、市民の皆さんと一緒に議論させてもらって、今までの従来からの環境も変化しつつある中でいかに施設を、そしてまた地域に、やはり中心となる今地域、学校もなくなってという現状からすれば、何とかやっぱり地域の方々としては施設を中心に、元気になっていきたいという思いもあるでしょうし、ということで、いろいろできることを最大限生かし、必要、不要なところは少しずつ削いでいき、何とか、どういう形で維持していけるのかというところを、一緒に考えさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

ご善処いただければと思います。よろしくお願ひします。それでは花笠高原スキー場の魅力と整備について再質問させていただきます。こちらと同様、議長の許可をいただきまして、タブレット内のほうに参考資料を掲載させていただいております。必要に応じてご覧いただければと思います。

まずあれですね、先ほど市長からご答弁いただきました。市長の大変前向きな答弁をいただいたなと私思っております。大変心強く思っております。ぜひ少しでも後押しできるようにですね、質問させていただければと思いますが、参考資料の3ページであります。こちらですね、実は先ほどのインバウンドにも関係してるんですが、私あのスキー観光に関する歴史をちょっと調べてみました。全ては申し上げませんが、1946年の第二次世界大戦の終結直後から、復興と同時にスキー場の開発が進んできた。1955年からの展開期、1983年からの発展期と成長を遂げ、そしていよいよ1993年から観光、スキー観光の停滞期入りということで、成長と成熟を果たしてきたということでありま。2000年以降ですけれども、やはりグローバル化が一気に進んで、インバウンドが増加したと。一例としては北海道のニセコ町のサラサラふわふわしたパウダースノーは、ジャパンパウダーといって、略してジャパウとしてですね、注目を浴びるようになったと。もうこれはもう地域資源の新しい価値として、観光のあり方をも変えてしまうほどだということでもあります。じゃあ、さあ花笠高原スキー場の魅力は何なんだとい

う話であります、私はですね、提供者目線ではなくて、利用者目線を大切にするため、私は雪が、スキーが、スノーボードが、そして自然が大好きな市民の方々から声をいただいてきました。特に尾花沢を選んで移住された方々が感じる魅力、その声はですね、先ほどの歴史でもあったジャパウのような、新しい価値と可能性が秘められていると思いました。ここに記載のとおり、やはりコンスタントな降雪と雪質のバランス、そしてアクセスであります。アクセスに関しては、例えば山奥が好きだとかですね、滑るためならどんな山でも登ってみせますなんていう、熱烈なファンやエキスパートの方にとっては、アクセスの良さは問わないこともあるんですが、花笠高原スキー場へのアクセスについては、街中を通して、鶴子の住宅街を通して、はい到着、というようなですね、特別、山の中を通った感覚もなく、一生懸命山道を登ったという感覚もないまま、ほぼほぼ平地を走った感覚でたどり着けると。こんなスキー場はですね、もう魅力だということあります。もちろん周辺環境もですね、銀山温泉もありますので、ぜひこの良さをですね、ぜひブラッシュアップしていけるスキー場なんだなと思います。ただ2つですね、先ほど答弁でありましたとおり、魅力の発信という部分が、まだまだ伸びしろなんだろうなと思っております。ぜひですね、先ほどホームページでの情報発信を強化するということでありますが、ぜひメインとなるオフィシャルサイトを作っていただきたいなと思います。ここには参考として、近隣スキー場の湯殿山スキー場であったり、神室スキー場、赤倉温泉スキー場、黒伏高原スノーパークジャングルジャングルさんのサイトを載せております。ぜひご覧いただければ、尾花沢の目指す部分、どれぐらい頑張る、目指す部分という部分が、おおむね見えてくるのかなと思いますが、ぜひオフィシャルサイトの検討をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。先ほどの市長の答弁の中にも、やはり今現在の市のホームページであったり、あとは受託者側で独自にやっているサイトがありますが、正直申し上げまして、情報量が不足しているような状況であります。そちらの部分については、いろいろほかの民間の部分も参考にしながら、いろいろ魅力を皆さんに広げていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

よろしくお願ひしたいと思います。市長答弁にもありましたとおり、受託者がですね、FacebookとかSNSを活用して、実は毎日発信してるんですよ、寒い中。毎日発信してるんですけど、やはりこの発信力というのがどうしても弱いがために、実は日々の努力がですね、もったいないなと。せっかく働いていただいているので、それをメインとなる、かつこいいホームページを作って、あとは日々コツコツと、コツコツとその日の気温であったり、雪質であったり、風量であったりという部分を更新していくという、そういう地道な作業が必要かなと思われまいますので、ぜひご検討のほどよろしくお願ひしたいなと思います。

それともう1つですけれども、私質問の中で今後のゲレンデ整備について検討することはありますかということで、お伺いをさせていただきました。答弁の中で気になったのがですね、今年度はリフト付近の支障木を伐採し、来年度以降はメインコースであるAコース付近の樹木の伐採を計画しております、ということですが、どの程度の伐採を計画しているのかお伺ひしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。まずスキー場の運営については、始業前と始業後に、スキー場の受託者と従業員の方との話し合いを持ちながら実施、翌年度に続けていけるよりよい運営にするために、そういうふうな話し合いの場を持っております。和田議員のほうからは、いろいろゲレンデの新たな提案といいますが、そういう部分もあります、まずその話し合いの中で、今現在リフトの脇のほうの樹木が伸びすぎて、そのリフトに影響を与える。大雪で、倒木する可能性もあるというような部分と、あとはAコースのその雪が着かない部分があります。こちらのほうも雪着くような形でのというような、新しいゲレンデの要望もありましたけれども、まずはその安全面を第1に考えまして、まずは予算の件もございますので、それを含めて今回まずリフトの部分の伐採をさせていただきました。Aコースの部分については来年度以降、年次計画を持って、まずは安全面の部分を優先的に考えながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎11番（和田 哲 議員）

参考資料7ページでありますけれども、こちらのほうに花笠高原スキー場の空中写真を掲載しております。今商工観光課長からお答えいただいた部分もあるんですが、青の縦の実線がリフトであります。白の点線がAコース、そして黄色の破線がリフト下の林の部分です。今あの商工観光課長からもあったと思うんですが、Aコースのですね中腹あたりに、急斜面で狭い部分があります。ここがですね、幅が約5mほどだと。そしてここがですね、スキーレーシング用の旗門を設置すると、一般の人が通れる幅というのが3mと、さらに狭くなってしまうということでもあります。さらには急斜面であるということもあって、滑る方がサイドスリップをして雪を押してしまうと。さらには、形状もですね、地形も雪が乗りづらいような形状になっているということでありまして、やはりこの部分の安全対策という部分は、非常に急務かなと思っている部分があります。とは言うものの、整備費用等もさまざまあるかと思うので、ぜひこの部分に例えば人工芝のようなものを敷いて、土が出てきても滑れるように対策するなど、可能な限りのその選択肢という部分を広く持ってですね、対応していただきたいなと思います。

そしてさらにですね、林の部分なんですけれども、今のツリーランコースと言って、木の中を通っていくような魅力が今流行っております。実際にですね、ちょっと話が、ちょっと資料が飛ぶんですが、10ページのほうにですね、金山町さんの神室スキー場のですね、リーフレットがあります。そこにも神室ペアリフトの隣の部分に林間コースという部分があって、謳い文句もプチツリーランが楽しめるということで、謳い文句になっております。ぜひ、尾花沢もですね、安全性を図るために、狭い部分からさらに林の部分に入っていくような、そういったコースの考え方なんかにも必要なんじゃないかなと思います。その面に関しては、いろんな安全面の配慮という部分もありますので、ぜひ近隣の取り組みなんかでもぜひ参考にさせていただければなと思います。それでですね、先ほど民間の売り上げになるような仕組み作りを検討していただきたいということではありますが、やっぱり実際働いていて、楽しく働かないと、やはり続かないんだろうなと思います。今業務委託になっている部分ではありますが、ぜひこれを指定管理と比較しながら、どうすればお客さんも来てくれて、安全面も確保して、そして楽しく、スキー場運営ができるかという部分を検討していただきたい

と思います。実はですね、金山町、ここにあるリーフレットの金山町でありますけれども、昨年までは町で直営でやってました、町営。令和6年度、今年から指定管理者制度を導入したということでもあります。その情報をお聞きしまして、まっすぐ私あの金山町の産業課のほうに行ってお話を伺ってきました。いろいろ課題はあるんですが、ぜひ指定管理者のこういった民間業者を、しっかりとバックアップするような体制が整っているようであります。ぜひ尾花沢市も先ほどの答弁でありましたとおり、この金山町のような取り組みをですね、ぜひ参考にさせていただいて、指定管理者制度が導入、指定管理者制度の導入が可能かどうかぜひ検討していただきたいなと思います。先ほどの答弁と重複する部分はあるんですけど、またあらためてお伺いしたいなと思いますが、いかがでしょう。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。先ほどの市長の答弁にありますように、今現在、委託で行っております。先ほど言った金山町であったり、大蔵であったり、ほかの自治体であるスキー場について、指定管理制度を導入しながらやっているところもありますので、そちらのほうも参考にしながら、より良いスキー場運営に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

和田議員。

◎11番（和田 哲 議員）

よろしく願います。質問の冒頭で、冒頭で質問させていただいた内容のようにですね、尾花沢には花笠高原スキー場の魅力がありますと。コンスタントに雪が降って雪質も良いと。これ金山町のこの資料でありますけれども、表面のほうにですね、ぽふぽふパウダーの天然雪が神っているとあります。ぜひ尾花沢も同じような観光資源、観光資源といいますか、強みとして、花笠高原スキー場を発信していけるかと思うので、ぜひよろしく願いたいと思います。ぜひ尾花沢にしかないようなですね地域資源を最大限に生かして、ぜひ市民あと民間、行政が一体となってですね魅力を作って、尾花沢のファンを獲得できるようにぜひ努めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。ぜひぜひお願い申し上げまして、一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

次に4番 土屋範晃議員の発言を許します。土屋議員。

〔4番 土屋範晃 議員 登壇〕

◎4番（土 屋 範 晃 議員）

先の通告にしたがいまして、令和6年12月定例会の一般質問をいたします。私からは、大きく2つの項目について質問いたします。

初めに、福原工業団地における除排雪体制についてであります。先の3月定例会において質問し、一斉除排雪事業の実施や、新たな雪押し場の確保についてご答弁をいただいたところであります。まもなく降雪期にさしかかりますが、福原工業団地における一斉除排雪事業の実施や新たな雪押し場の確保について、3月定例会からの進捗状況を伺います。

次に、学校教育の実状と展望についてであります。尾花沢市学校教育全体構想における英語教育の推進、ICT教育の推進、夢・志教育について、これらの目的と取り組み状況、今後の展望について伺います。

以上、質問席からの質問とし、答弁を受けて自席より再質問させていただきます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結 城 裕 君）

土屋議員からは大きく2つの質問をいただきました。2つ目につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

初めに、福原工業団地における除排雪体制についてのご質問にお答えをいたします。現在、福原工業団地内にある雪押し場は、工業団地内に立地する企業で組織しておられる福栄会が借用している土地であり、既に売買が成立して民間事業者の方が所有する2区画と、本市土地開発公社が所有している未分譲地2区画の合わせて4区画2.6haとなっております。3月定例会で議員からご提案をいただきました、福原工業団地内の一斉除排雪の実施につきましては、福栄会の皆様にお諮りいたしました。事業所の中に、事業所内に、地内にですね、事業所の地内に、一時的とはいえ雪を山のように積んでおくことは、企業のイメージ上、適切ではないと回答を受けております。しかしながら、団地内の雪対策は喫緊の課題でもありますので、引き続き福栄会の皆様との話し合いを、これからも継続してまいりたいと考えております。

次に、新たな雪押し場の確保についてであります。現在雪押し場として活用している民間事業者の土地に

については、社屋の建築も予定されておりますので、新たな土地の確保が急務であると考えております。今後、工業団地周辺の土地を調査した上で、雪押し場として活用するだけではなく、例えば分譲地利用も視野に入れた土地の確保についても、議員の皆さんのご意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

私からは学校教育の実状と展望についてのご質問にお答えいたします。

今回の土屋議員のご質問については、本市学校教育への応援であると捉えております。また、尾花沢市教育委員会通信「輝け！おばねっ子」もご覧いただいているようで、深く感謝申し上げます。

さて、本市教育の指針である尾花沢こども未来PLANは、尾花沢市教育大綱の基本目標、このリーフレットにもあります「尾花沢の未来をひらく いのち輝く 人間の育成」これを目指して、基礎学力育成、英語教育推進、夢・志教育充実という3つの柱に基づき整理したものであり、夢・志については、どんな職業に就きたいに留まらず、自分はどんな人間になりたいかといった生き方も含めたものと定義付けております。

初めに、英語教育の推進状況についてお答えします。本市では、年3回の英語教育推進委員会を開催し、尾花沢チャレンジ・イングリッシュプランを推進しておりますが、3点の取り組みを紹介させていただきます。1点目は、全ての小中学校に外国語指導助手であるALTを配置しております。2点目は、英語授業力レベルアップ交流会を実施し、小中連携で教員の指導力向上を図っています。今年度は、英語教育の第一人者、東京家政大学の太田洋先生をお招きして、授業を参観していただくとともにご講義いただいております。3点目は、英語検定料の助成です。令和5年度の中学生の受検率は95%となっており、有効に活用いただいております。昨年度より実施した小学生向けの英検ジュニアも17名が受検しました。今年度も、先日行われたのですが、28名が申し込んで、当日欠席1名あったんですけれども、27名が受検したところであります。児童の英語に対する関心は高まってきているなというふうに捉えているところです。ほかにも、イングリッシュ・キャンプや英会話スクールを実施することで、英語力を身に付け、英語でコミュニケーションを図ることのできる人材育成を目指しています。

続きまして、ICT教育の充実に向けた機器や外部人材の活用状況についてお答えいたします。GIGAスクール構想により、1人1台端末、高速大容量ネットワークが整備されました。数年前から、ICT教育推進委員会を核として、教員のICT活用指導力及び児童生徒の情報活用能力の育成を推進しているところでございます。また、ICT活用事業業務委託により、教員や児童生徒のICT活用を支援しております。タブレットの持ち帰り率の低さについては、確かに課題となっておりますが、教科書にQRコードがついており、タブレットで図や動画を見て理解を深める児童生徒が増えてきております。また、より活用しやすい授業支援アプリやデジタルドリルの活用により、ICT教育の推進を図っているところでございます。

続きまして、夢・志教育の実状についてお答えします。本市では、これまでふるさと愛の醸成を目指し、各学校で、知る・体験する・自ら動く体験活動の充実が図られてきました。このこともあり、全国学力・学習状況調査の地域への関心に係る児童生徒の肯定的回答の割合は、全国平均よりも高い結果が続いております。昨年度からは先輩から学ぶキャリア教育、そしてF-Tスクールを実施し、さらなる充実を図っているところです。

最後に、今後の展望についてですが、尾花沢こども未来PLANは3年計画としております。来年度に評価検証をする予定です。そのため、小中学校の統合もあります。引き続き教育大綱の「尾花沢の未来をひらく いのち輝く 人間の育成」を目指し、時代の潮流を的確に捉えながら、目標の達成に向けて努めていく、そういった考えでございます。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃 議員）

それでは引き続き、再質問をさせていただきます。初めに、福原工業団地における除排雪体制についてであります。先ほどご答弁いただきました。早速、福栄会さんのほうにお諮りいただきまして、ありがとうございます。一斉除排雪につきましては、効率的な方法ではないかと思ひまして、私も提案させていただいたところですが、福栄会さんのほうでは、一時的とはいえ、雪を山のように積んでおくことがイメージ上適切でないということで、ご回答いただいたと答弁いただきました。こちらにつきましては、福栄会さんのご意向が1番大事であると考えておりますので、実現の可否も含めまして、今後続けられていく協議の中で、話

し合いの中で、最適な方法を考えていただきたいと考えております。

一方、新たな雪押し場の確保についてでございます。現在、雪押し場の確保が喫緊の急務であるということで、ご答弁をいただきました。こちらについては、私もそのとおりであると考えております。そこで新たな雪押し場の確保に向けて、今後具体的にどのような方法で、いつごろ着手することを考えておられるか、現時点で考えておられることを教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

まず新たな雪押し場の確保に向けての着手といいますが、今後のスケジュール的な件でございますけれども、まずあの場所の選定ですとか、あとそして用地の測量ですとか、あと補償物件の調査など。あとはまた1番大事なのが、地権者の意向なども考慮することが1番大事だと考えております。そういったものを考慮して、事業を進めていく必要があると思っております。現在の工業団地に隣接いたします、その民地の部分につきましての所有者のほうの調査のほうも、させていただいているところでございますけれども、来年の年を越して2月には、令和7年度のいわゆる都市開発公社の事業計画などについて話し合いをする、土地開発公社の理事会なども予定しておりますので、まずその理事会にて、雪押し場として活用できる新たな分譲地の確保についてということで、まず話のほうをさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一 議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃 議員）

答弁承知いたしました。早期の雪押し場の確保の実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続いての質問に移ります。学校教育の実状と展望についてであります。こちらにつきましても、質問を考えるにあたりまして、教育委員会さんのほうで発行されている「輝け！おばねっ子」を読ませていただきました。毎回強力な情報発信をされておりまして、非常に今の尾花沢の教育が分かる内容となっております。大変参考になったところでございます。尾花沢市が今抱えている状況としまして、少子化があるかと思ひます。今後もその少子化が続いていくということが考えられます。しかしながら、子どもが少人数であること

というのは、教育を受ける子ども、彼らの立場から考えてみますと、先生とのつながりが強くなったり、生徒同士のつながりが強くなるなど、彼らが教育を受ける際の強味になり得ると考えております。また、ICTを活用することによって、都市機能や施設、生涯学習団体の有無等、地域における物理的な要件に起因する学習状況に、学習環境に捉われない学びが可能になると考えております。小中学生のうちに、さまざまな分野、音楽や芸術、スポーツ、仕事、著名人などと接点を持つ機会を創出することによって、子どもたちが夢や志を持つことを後押しできると考えております。行政におきましては、学校や各家庭のほかに、その後押しができる存在の1つであると考えております。子どもたちがさまざまな接点を持つ上で、重要なツールとなってくるのが、英語のスキルやICTであると考えております。そしてそこに、これまで以上に予算や人材を投入することによって、市の取り組みをさらに推進してほしいという思いのもと、再質問させていただきます。

まず、英語教育の推進についてであります。本市では、尾花沢市学校教育全体構想において、英語教育の推進を掲げており、先ほどご答弁いただきました内容のように、さまざまな取り組みを行っております。そこで英語検定の、英語検定に関する部分で教えていただきたいと思います。今回、受験率が95%と大変高い受験率となっているということで、大変嬉しく思っておりますが、中学校3年生の人数、それからその3年生時点におきまして、英検3級の取得者、3級未満の資格取得者、準2級以上の資格取得者について、教えていただける範囲でご答弁いただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

お答えいたします。英検の取得者については、チャレンジする心を育成するという視点から、中学3年生だけということではなく、そして合格者だけということではなく、そちらのほうは、控えさせていただければと思います。中学校全体での受検者のみ説明させていただきます。昨年度、令和5年度は、中学生313人のうち3級67名、これは全体の21.4%になります。4級110名、全体の35.1%、そして5級、これは111名、35.5%の受検となっております。なお中学3年卒業時での英語力という点では3級になるわけなんですけれども、準2級を受検した生徒は10名、3.2%、そして2級受検した生徒は1人、居たところでございます。

以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

準2級や2級も受検された方がいるということで、大変嬉しく思っております。英語検定の取得のメリットにつきましては、令和5年度の「輝け！おばねっ子」第15号でも紹介いただいておりますが、学力向上や高校、大学入試、就職の際に有利になるといったものがあるということでございます。実際に大学入試におきましては、英検の資格を利用して、英語1科目と小論文などで受験できる学校もございます。中学生のうちに高い検定に合格しておくことができれば、将来の大きなアドバンテージにできると思います。同年度のおばねっ子の第62号においては、国の目標が中学3年生までに英検3級相当の英語力取得であることをご紹介いただいております。また今の答弁でも3級程度ということでご答弁いただきました。本市の取得状況、本市の受検の状況については、先ほどのご答弁のとおり、3級67名、4級110名、5級111名、準2級10名、2級1名とでございます。英語教育に力を入れている本市におきましては、国の目標から一歩進んだ準2級や2級の取得者を増やしていくことを、ぜひ実現するような取り組みをしていただきたいと思います。そうした英語教育を推進することについて、現時点における考えや進める上での課題などがあれば教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

お答えします。上級者を増やすというふうな取り組みと捉えさせていただければと思います。上級者を増やすということも大事だなとは思っておりますが、まず公教育ですので、基礎的な英語力を子どもたちに身に付けるために、外国語教育の目標である外国語を用いてコミュニケーションを図る資質能力の育成、これに努めて英語力の全体的な底上げを、先ほど説明させていただきましたいろいろな形で、図っているところでございます。ただその上で、上級者に対してというふうなことで、先ほど説明しましたチャレンジ検定、このことに加えて、ALT3名、普段は1つの学校に1人ずつ行っているわけなんです、1日3名を学校に派遣するスペシャルデーというふうな日もございます。また、小学生を対象としたイングリッシュキャンプ、そして中学生と一般の方を対象とした英会話

スクール、今月も12月14日に予定なんですけれども、既存の取り組みの充実を図っていこうかなというふうに思っているところです。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

答弁承知いたしました。まずさまざまな取り組みによって、子どもたち自身が英語に興味を持っていただいて、学びたくなるような環境を作っていただきたいと思います。各学校の図書室におきまして、例えば英検のテキストや単語集などは蔵書されておりますでしょうか。また、いとすれば、英検準2級以上の書籍について、蔵書されているでしょうか。お伺いします。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

お答えします。3級までのテキスト及び準2級以上のテキストなどは、中学校にのみ整備されているという状況です。ただ、小学校にも図書館に英語の絵本、図鑑、そしてCD付きの楽しい英会話などが整備されております。自ら英語に親しむことのできる環境整備が可能な範囲で進められているものと思っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

承知いたしました。各家庭で、例えば単語帳ですとか過去問、CDなど受検に必要なセット全て揃えようと、だいたい6,000円から8,000円程度必要になるかと思えます。今ご答弁いただきましたように、中学校の図書室におかれましては、準2級以上のテキストも配置されているということで、さまざまな取り組みによって、子どもたち自身が自ら学びたいという意欲が高まった時に、じゃあやってみようとかチャレンジできるそのテキストが置いてあることで、そういった環境も整えられているということで承知いたしました。ぜひたくさんの方が上を目指して勉強されるような取り組みにつながっていければいいなと思っております。

続きまして、ICT教育の推進について再質問させていただきます。尾花沢市学校教育全体構想において、ICT教育の推進が掲げられております。ICT機器等の活用状況につきましては、令和6年度の第39号の「輝け！おばねっ子」において、全国学力学習状況調査のうちの児童生徒質問紙の結果として、中学校にお

ける授業中のタブレット活用が、全国平均に比べて低いということをお示しいただいております。例えば授業中のタブレット活用、週1回以上が中学生で全国平均に比べてマイナス18.3ポイント、週3回以上でマイナス45.7ポイント、ほぼ毎日というところでマイナス29.0ポイントということで、ご紹介されております。これを受けまして、ICTのタブレットの活用というのが非常に今後、重要なポイントになってくるのかなと考えております。アメリカ国立訓練研究所による学習方法と平均学習定着率の関係を表したラーニングピラミッドというものがございます。こちらのラーニングピラミッドによりますと、動画や音声などによる視聴覚情報が、学習定着率の点で、講義を受講することや読書をするよりも、さらに効率の高い学習を行えるということが示されております。タブレットの活用は、まさにこの視聴覚情報につながってくるものでもあり、さらにそこからさらに効率の良い、デモンストラーションやグループ討論、ほかの人に教えるといったアクティブラーニングへつながる足掛かりとしても有効であると思われれます。本市の全体構想のとおり、ぜひタブレット等の機器を積極的にご活用いただき、市内の子どもたちの学力向上を進めていただきたいと思います。授業中にタブレットを活用することへの課題と、今後の方針について教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

お答えします。確かに授業中にタブレットを活用すること、非常に学力向上に大きなメリットがあるというふうに捉えております。そういったことをICT教育推進委員会などで、こんな取り組みありますよということで、先生方がその指導のために使えるような形で広めているところであります。ただ、デメリットもあるかなというふうに捉えております。ICTを使うことが目標ではありませんので、学力を効果的に効率的に付けるためには、アナログとデジタルのそれぞれの良さをハイブリッドで使っていくこと、そういったことが大事になってくるかなと思いますので、課題はそういった手段が目的化せずに、こういった形が有効であるのかということを探りながら、指導に活用していくということが、今後ずっと研究していかなければいけないことかなと思っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土 屋 範 晃 議員）

答弁承知いたしました。1番の目標はやはり学力向上でございますので、I C Tのこのタブレットにつきましても1つのツールとして、どういった活用が最もふさわしいのかということ、今後試行錯誤しながら取り組んでいただきたいと思います。小中学生のタブレットにつきましては、各家庭へ持ち帰ることや、自宅のWi-Fiにつながなどして利用することが可能であると記憶しております。デジタルによる宿題の提出やアンケート等での利用のほか、児童生徒の授業外、家庭におけるタブレットの活用状況について把握されていれば、どのような状況か教えていただきたいと思います。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えします。家庭での活用につきましては、第2回に、第2回I C T教育推進委員会で報告を受けた実践について紹介させていただければと思います。デジタルによる宿題提出につきましては、授業支援アプリで課題を配付して音読練習をさせたり、そして授業内容を整理してまとめさせたりという実践が報告されております。デジタルドリルを宿題としている学校さんもあるようです。しかし、先ほどご指摘ありました授業での活用に加え、家庭学習での活用という点は、まだまだ試行錯誤を続けているというふうな状況になっております。またアンケートなどでの利用も報告をされております。国語や道徳などで問いに対して、自分の考えの程度を直線上で、こう「自分はこの辺だ」というふうに表示できるポジショニングという機能があるんですけども、それを活用している学校さんが増えてきております。また児童会、生徒会でアンケートを実施する際や、保護者対象の学校アンケートなどを実施する際に、G o o g l e フォームを活用している学校も出てきているというふうなことが報告受けております。以上です。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

土屋議員。

◎4番（土 屋 範 晃 議員）

答弁承知しました。さまざまな事例があるということでご紹介いただきました。ぜひその中から尾花沢市でも取り入れられそうなもの、効率的だなと、効果的だなと判断されるものがございましたら、積極的に取り入れていただきたいと思います。以上です。

次に夢・志教育について、I C Tとも関連してくる

ところでございます。令和6年度の第39号の「輝け！おばねっ子」において、全国学力学習状況調査のうちの児童生徒質問紙の結果として、将来の夢や目標を持っている小学生が全国平均よりも低いということをお示しいただいております。小学生や中学生のうちに、さまざまな分野や世界と接点を持つことで、子どもが夢や目標を持つことを支援できるのではないかと考えております。本市ではご答弁にもございましたF-Tスクールの取り組みや、職業体験なども実施しておりますが、そこにI C Tの活用というところを加えて、さまざまな分野や世界と接点を持つ機会を創出する上で、非常に有効な手段になり得ると考えております。これまでの取り組みに加えまして、今後I C Tの活用などを、子どもたちが夢や志を持つことを支援する策として、どのようなものが考えておられるか伺います。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えします。キャリア教育、これは文部科学省では、そのキャリア教育を通じて育成すべき能力を基礎的汎用的能力として4つ掲げています。1つ目が、人間関係形成、社会形成能力、そして2つ目が自己理解、自己管理能力、そして3つ目が課題対応能力、そして4つ目、今お話あったことと関連すると思いますが、キャリアプランニング能力というふうな4つで示されております。本市におきましては、夢・志教育で、地域のさまざまな人々と関わることを通して、子どもたち一人ひとりが、自分はまずどういう特徴があるのか、どういう自分は何たるかということを追求しながら、自己の能力を活かした人生設計を図るとともに、地域や社会にどう貢献していくかを考えることのできる子どもたちの育成を目指しております。この目標の達成においてですね、I C Tがどういうふうに関連付いてくるかというのは、こちらのほうも今後検討していくことになるのですが、やはり離れていてもつながることができる、そういったところが大きな利点だと思いますので、どうしても外国の人とかという遠いところに目がいきがちなんですけれども、例えば地域の先生のご都合が悪いと、でもI C Tで関わるができるなんていう時は、I C Tでオンラインでやり取りできる。もしくは今後交流が大事になってくると思います。小中学校の児童会、生徒会等の取り組みをオンラインで気軽に実施できるなどといった形で使うことができないかなというふうに検討しているところです。以上です。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）
土屋議員。

◎4番（土 屋 範 晃 議員）

承知いたしました。これまでに発行されております「輝け！おばねっ子」においても、なぜ学ぶのかということを、度々テーマとして取り上げられております。自分の夢や目標を達成するためにはどのような手順が必要なのか、今何を頑張ればいいのかを明確にすることで、それぞれにとってのなぜ学ぶのか形成されて、子どもたちの授業へ取り組む姿勢の変化や、学習時間が延びることにつながっていくのではないかと考えております。

市内の子どもたちの明るい未来を願ひまして、私からも1つご提案させていただきたいと思ひます。すぐに情報検索すれば、答えというか、情報が手にとることができるというタブレット、ICTの技術を活用しまして、例えば子どもたちの持っている将来の夢や、まだ夢を持っていない子どもたちにおきましては、特定の職業に就くということを想定して、それを実現するためにどのような方法や手段、どのような能力、スキルが必要なのかということを、それらICT、タブレットを利用して調べ学習を行ってみてはいかがでしょうか。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えします。議員仰った、提案いただいた内容につきましては、主に中学校における特別活動、学級活動の中で、自分の将来を考えるということで扱われている内容です。総合的な学習の時間というものもあるんですが、それと関連付けながら進路を考える学習が行われております。その中で、やはり昨今、タブレットで調べてみてなんていう機会は、いろいろあるというふうに学校からは報告を受けております。ぜひそういったご提案を受けまして、有効にICTを活用しながら、今までは知り得なかった情報もですね、知ることによって子どもたちの世界がどんどん広がっていくと思ひますので、ぜひ参考にさせていただければと思ひます。ありがとうございます。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）
土屋議員。

◎4番（土 屋 範 晃 議員）

答弁承知いたしました。ぜひそういった取り組みについても実現していただければいいなと思っております。例えば夢を持っていない子どもであれば、自分の

お父さんやお母さんがどんな努力をして、どんなふう頑張っているのかということ、親子で共有できる機会も生まれるのではないかと考えております。これからも予算や人材を積極的に教育の現場に投入していただくとともに、新たな取り組みの実施など、工夫を図っていただきまして、子どもたちの今と未来を輝かせる教育を実現していただきたいと思ひます。

以上で12月定例会における私の一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

以上で、土屋範晃議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後2時34分